

Ⅱ 調査結果の概要

1 基本的事項

(1) 性 別

男性が2,903人(82.9%)、女性が460人(13.1%)となっている。(第1表)
(前回調査 男性2,718人(82.3%)、女性571人(17.3%))

(2) 現在の居住地

東京都が321人で9.2%、北海道が268人で7.7%、千葉県が229人で6.5%、埼玉県が218人で6.2%等となっている。(第3表)
(前回調査 東京都294人(8.9%)、北海道236人(7.1%)、埼玉県210人(6.4%)、神奈川県205人(6.2%)等)

(3) 退職時における給与制度の適用区分

退職時の給与制度の適用区分は、給与法適用職員が2,887人(82.5%)、特定独立行政法人職員が431人(12.3%)となっている。(第4表)

(4) 退職時の適用俸給表

給与法適用職員の退職時の適用俸給表別割合は、行政職俸給表(一)適用職員が1,641人(56.8%)、公安職俸給表(二)適用職員が376人(13.0%)、公安職俸給表(一)適用職員が285人(9.9%)等となっている。(第5表)

(5) 退職時の職務の級

退職時の職務の級について行政職(一)適用職員で見ると、本府省課長補佐・管区機関課長等の6級が790人(48.1%)及び5級が309人(18.8%)、本府省室長等の7級が205人(12.5%)、本府省係長等の4級が129人(7.9%)となっている。(第6表)
(前回調査 7級151人(12.5%)、6級545人(45.1%)、5級290人(24.0%)、4級103人(8.5%)等)

(6) 勤続年数

退職時の平均勤続年数は、男性が38.5年、女性が32.6年で全体では37.7年となっている。(第7表)
(前回調査 男性38.2年、女性32.5年、全体37.2年)

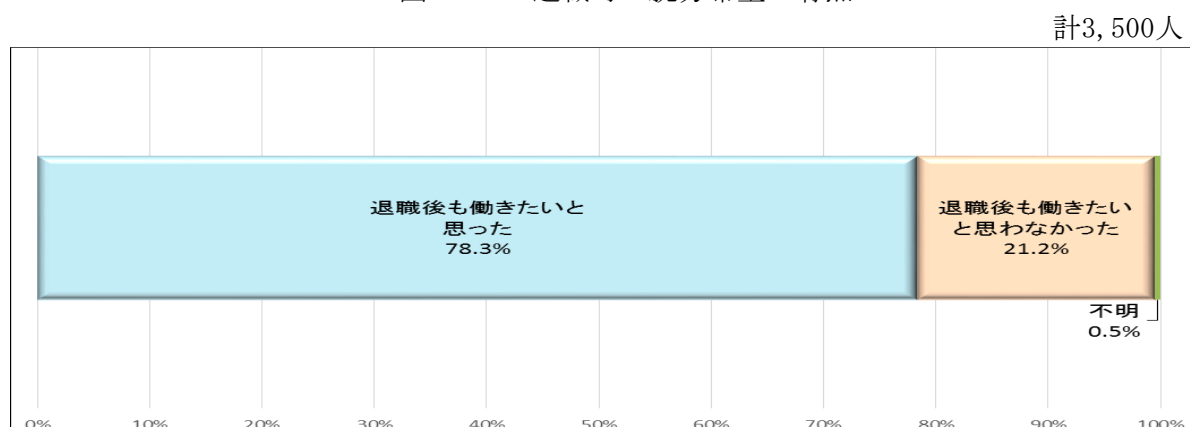
2 退職時の就労希望の状況

- ・退職後の就労希望割合は約78%で、誕生月との相関関係は特に見られない。
- ・働きたいと思った理由は、「年金支給開始年齢が61歳に引き上げられるに伴い、無収入期間が生じないようにする」が約76%、「生活費が必要」が約69%となっている。
- ・働きたいと思った勤務形態は、「フルタイム勤務」が約54%、「短時間勤務」が約36%となっており、前回調査とほぼ逆転した傾向となっている。
- ・働きたい年齢は、65歳とする者が約6割と圧倒的に多く、65歳以上まで働きたいとする者は全体の約76%となっている。
- ・もっとも働きたいと思った就労先は「国の機関（再任用職員）」が最も多く約71%となっている。
- ・再任用職員として働きたいと思った理由は、「在職中の知識・経験等を活用したい」が約77%となっている。
- ・再任用に際し重視した事項は、約77%が「勤務地」、約57%が「仕事内容」を挙げている。
- ・再任用希望調査において再任用を希望した者は、約56%となっており、前回調査から約9ポイントの増加となっている。誕生月と再任用希望に相関関係は特に見られない。
- ・再任用を希望しなかった理由は「これ以上働くつもりがない」が約28%、「自分の再任用で新規再任用が抑制される等、組織の迷惑になる」が約26%となっている。
- ・定年退職後の無収入期間が1年～2年であったとした場合、フルタイム再任用を希望する者は約43%、短時間再任用を希望する者は約20%となっている。

(1) 就労希望の有無

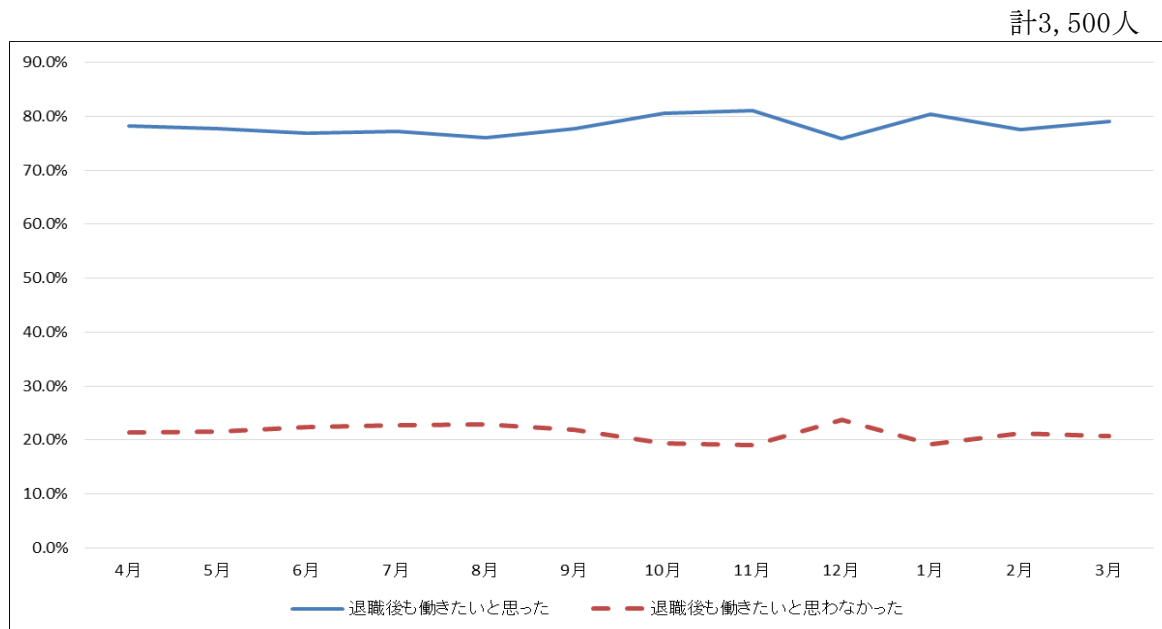
「退職後も働きたいと思った」者は78.3%（前回調査71.5%）で、前回調査よりも約7ポイント増加している。（図1-1、第8表-1）

図1-1 退職時の就労希望の有無



また、誕生月別にみると、「退職後も働きたいと思った」者も「退職後も働きたいと思わなかった」者も各月で顕著な差は無く、誕生月と退職時の就労希望に相関関係は見られない。（図1-2、第8表-2）

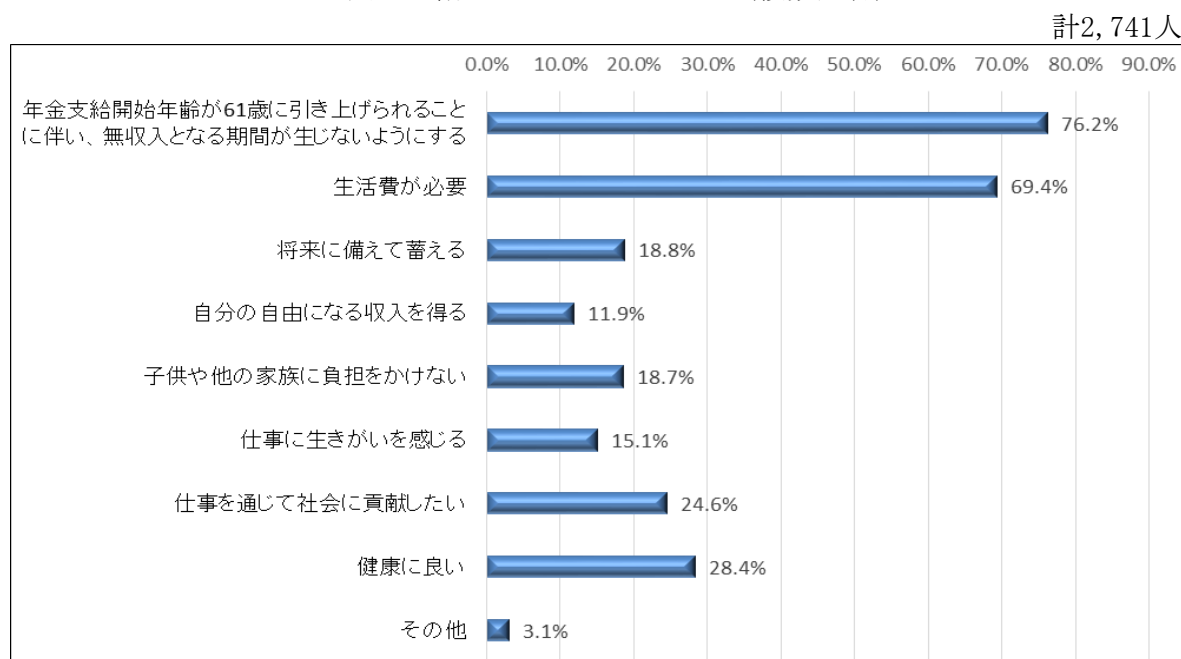
図 1 - 2 退職時の就労希望の有無（誕生月別）



(2) 働きたいと思った理由

「退職後も働きたいと思った」者が働きたいと思った理由は、「年金支給開始年齢が61歳に引き上げられることに伴い、無収入となる期間が生じないようにする」が最も多く、76.2%となっている。次いで「生活費が必要」が69.4%等となっている。（図2、第9表）

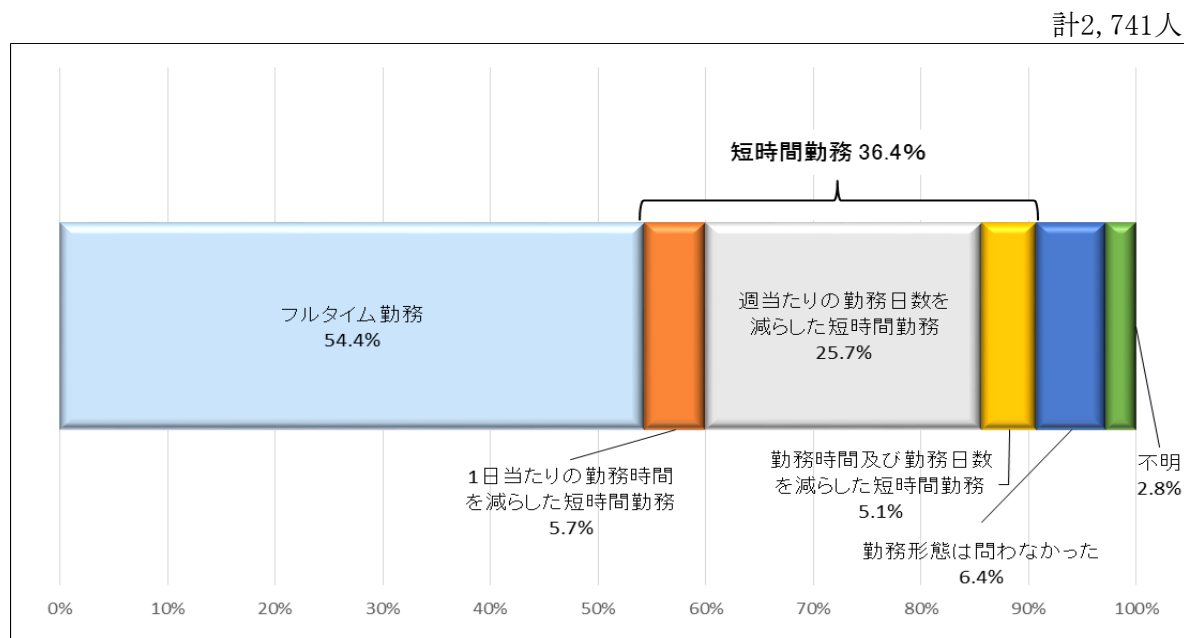
図 2 働きたいと思った理由（複数回答）



(3) 働きたいと思った勤務形態

「退職後も働きたいと思った」者が働きたいと思った勤務形態は、「フルタイム勤務」が54.4%（前回調査32.5%）、「短時間勤務」が36.4%（同51.4%）となっており、前回調査と今回調査ではほぼ逆転した傾向となっている。（図3、第10表）

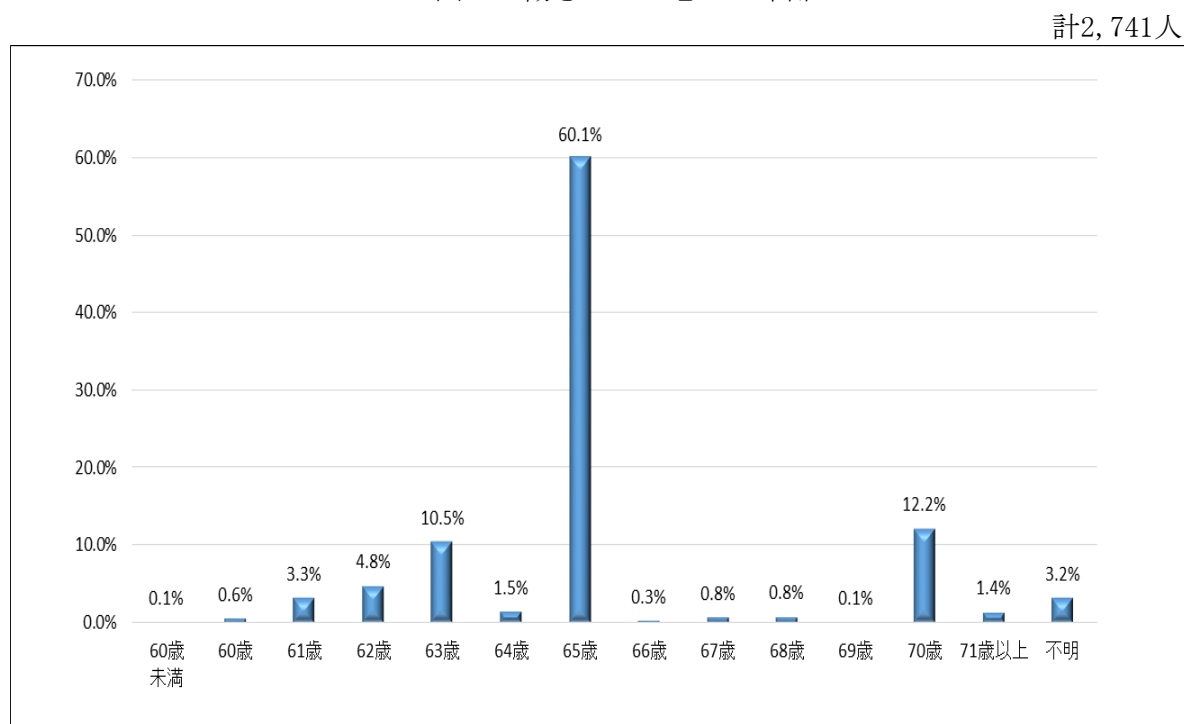
図3 働きたいと思った勤務形態



(4) 働きたいと思った年齢

「退職後も働きたいと思った」者が何歳まで働きたいと思ったかについては、65歳とする者が60.1%（前回調査60.1%）と圧倒的に多く、65歳以上まで働きたいとする者は全体の約76%となっている。（図4、第11表）

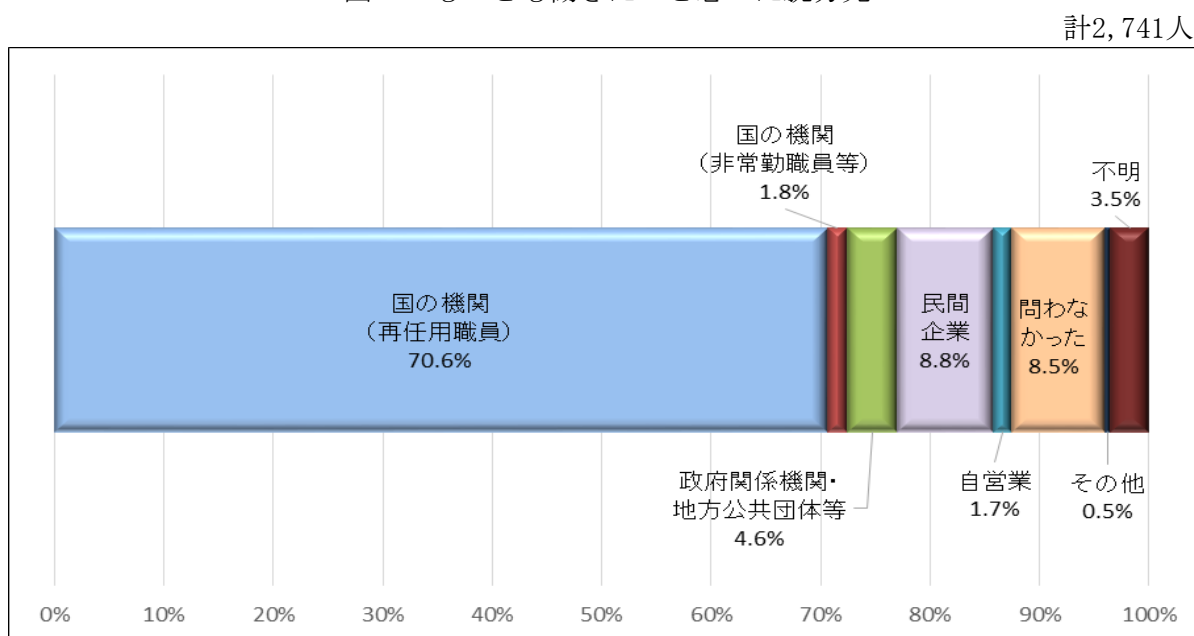
図4 働きたいと思った年齢



(5) もっとも働きたいと思った就労先

「退職後も働きたいと思った」者がもっとも働きたいと思った就労先については、「国の機関（再任用職員）」が最も多く70.6%（前回調査55.0%）、民間企業が8.8%（同9.4%）、「問わなかった」が8.5%（同14.6%）等となっており、前回調査より「国の機関（再任用）」は約16ポイント増加している。（図5、第12表）

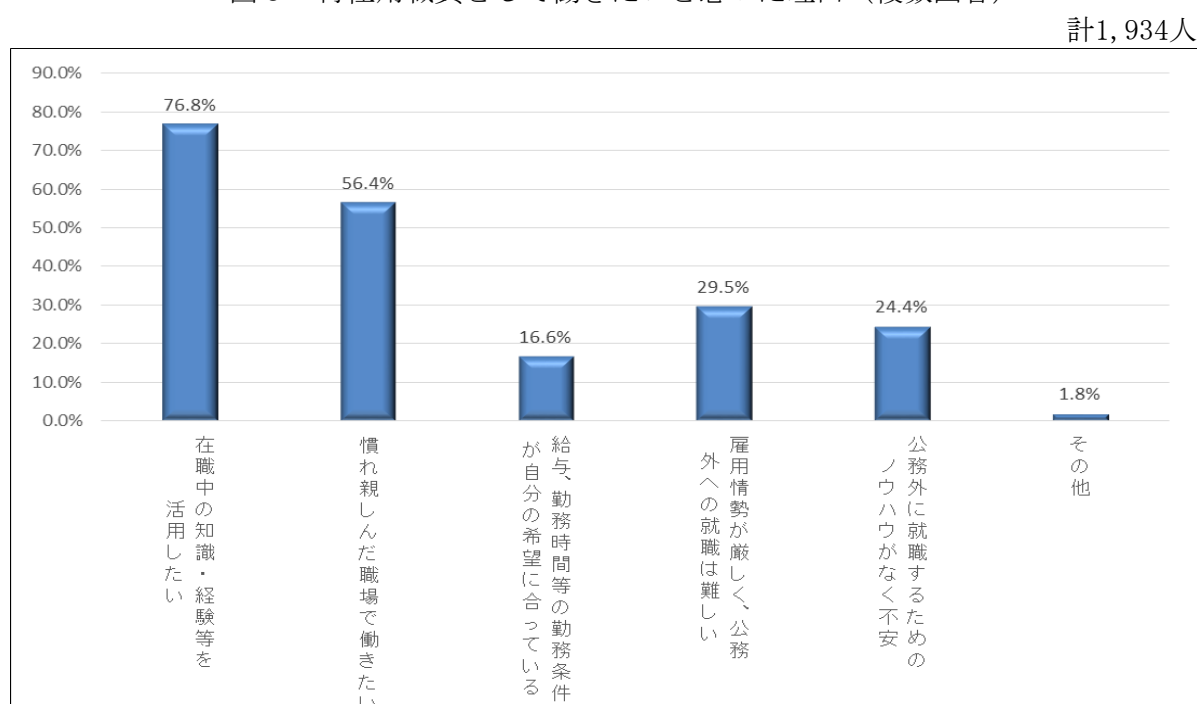
図5 もっとも働きたいと思った就労先



(6) 再任用職員として働きたいと思った理由

再任用職員として働きたいと思った理由として、「在職中の知識・経験等を活用したい」76.8%（前回調査78.3%）、「慣れ親しんだ職場で働きたい」56.4%（同53.8%）が前回調査と同様に多くなっている。（図6、第13表）

図6 再任用職員として働きたいと思った理由（複数回答）

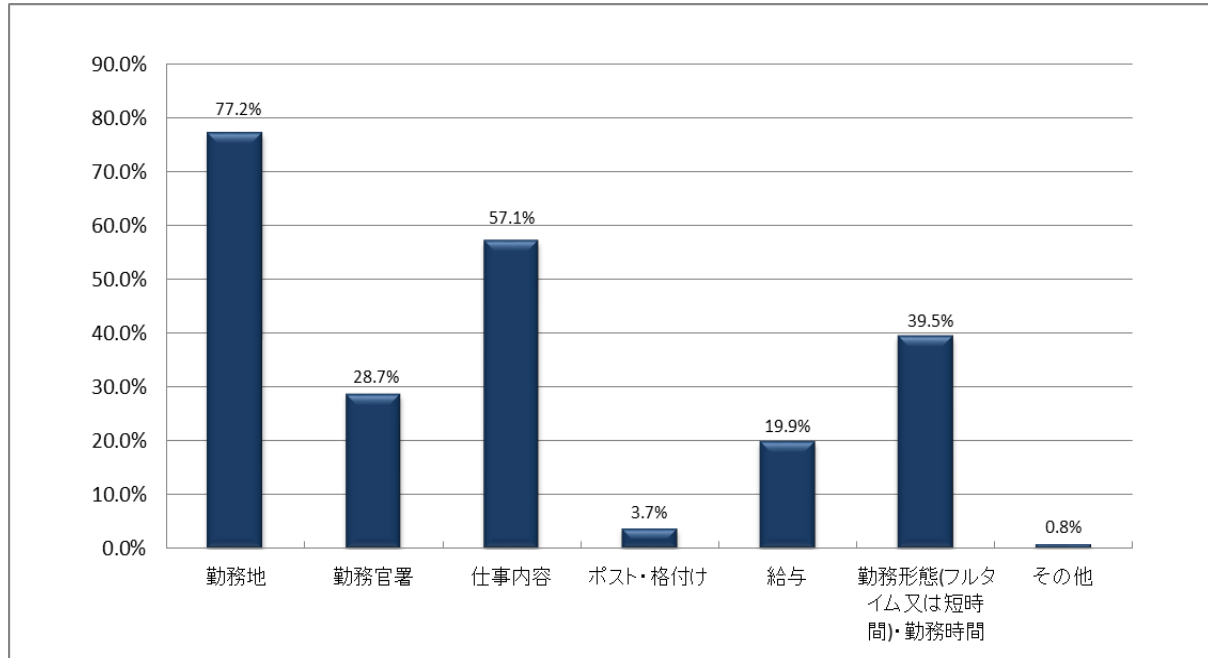


(7) 再任用に際し重視した事項

再任用の希望に際して重視した事項については、「勤務地」が77.2%、続いて「仕事内容」が57.1%となっている。（図7、第14表）

図7 再任用に際し重視した事項（複数回答）

計1,934人



(8) 再任用の希望の有無

再任用希望調査において再任用を希望した者は、56.2%（前回調査47.5%）となっており、前回調査から約9ポイントの増加となっている。（図8-1、第15表-1）

誕生月別では、各月で顕著な差は無く、誕生月と再任用の希望の有無に相関関係は見られない。（図8-2、第15表-2）

図8-1 再任用の希望の有無

計3,500人

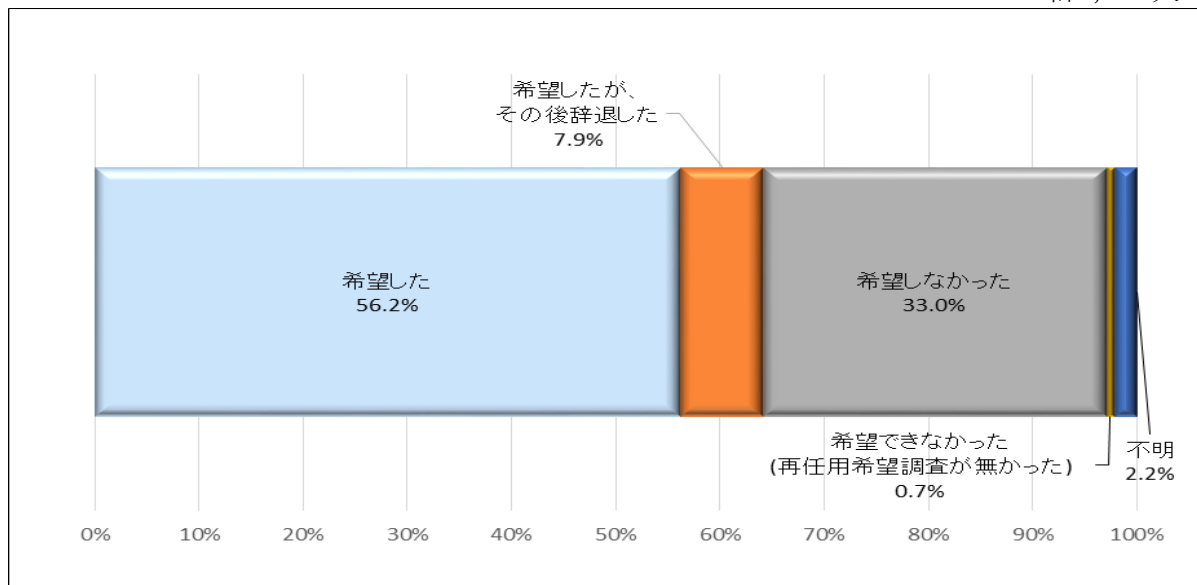
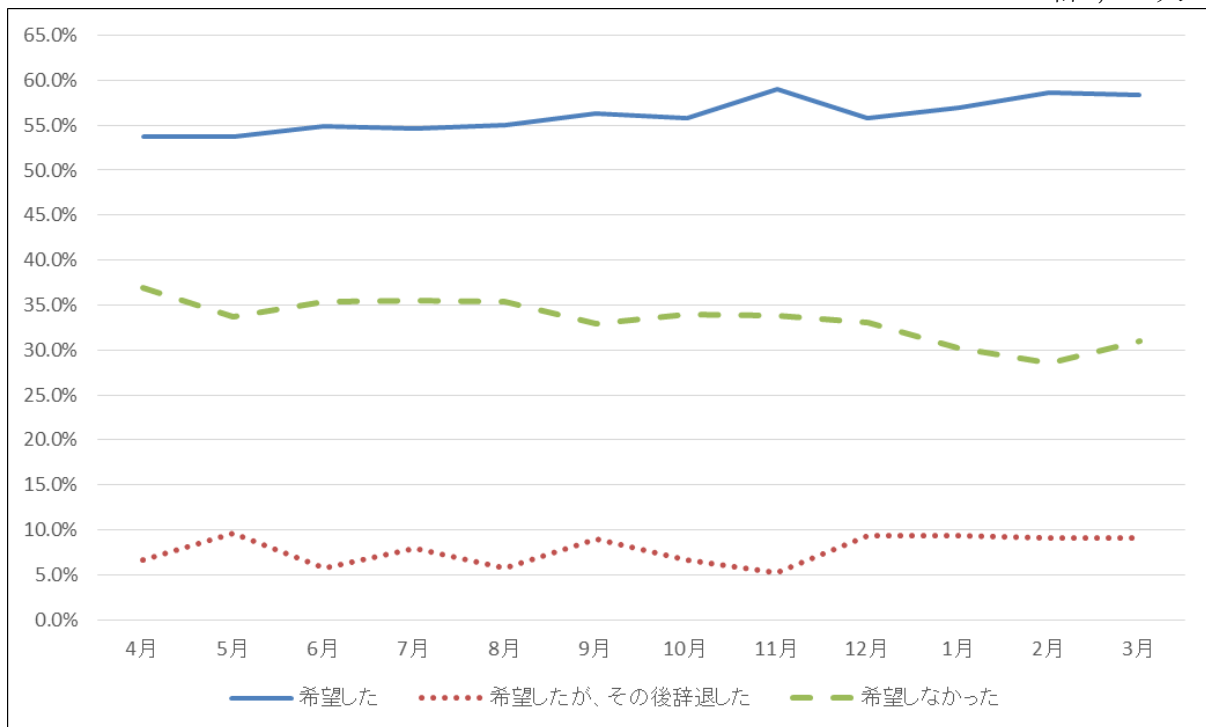


図 8－2 再任用の希望の有無（誕生月別）

計3,500人

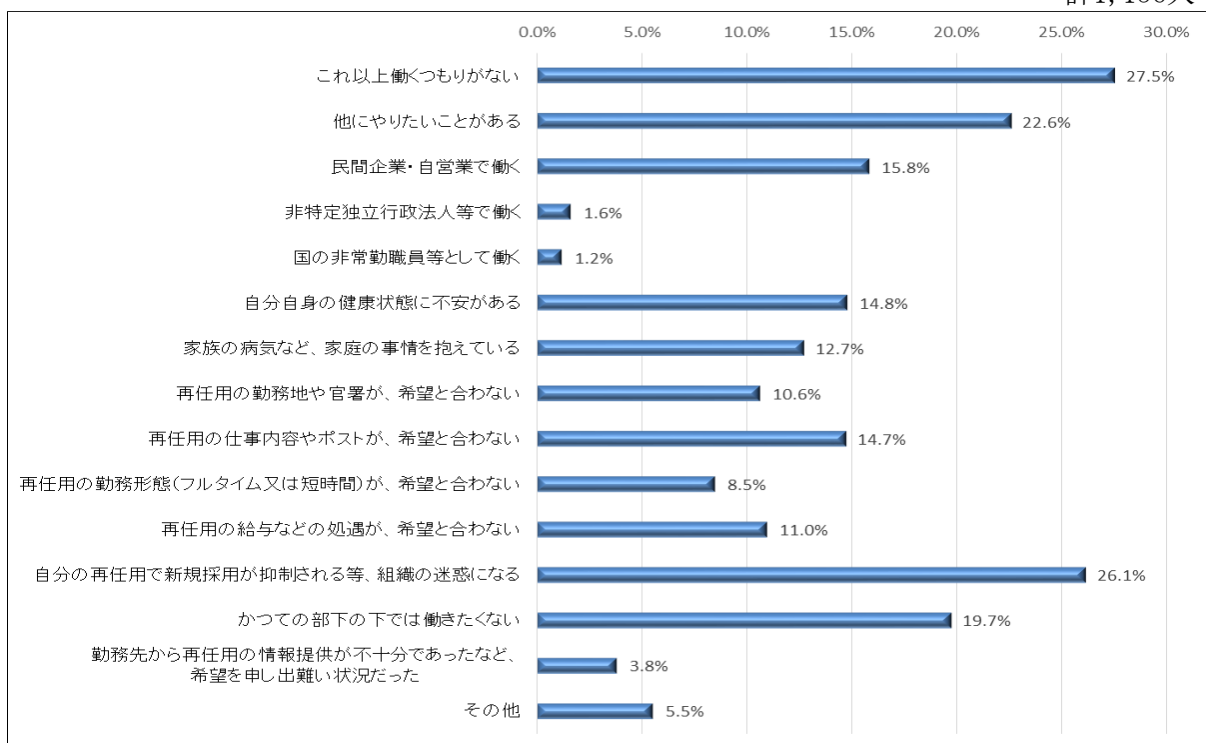


(9) 再任用を希望しなかった理由

再任用を希望しなかった者の理由は、「これ以上働くつもりがない」が27.5%（前回調査29.0%）で最も多い。次いで「自分の再任用で新規採用が抑制される等、組織の迷惑になる」が26.1%（同25.8%）となっている。（図9、第16表-1）

図 9 再任用を希望しなかった理由（複数回答）

計1,156人



(10) 定年退職後の無収入期間が1年～2年であったとした場合の再任用の希望状況

定年退職後の無収入期間が1年～2年と仮定した場合に、再任用を希望するかどうかについて、「フルタイム再任用を希望する」者は43.3%、「短時間再任用を希望する」者は20.4%であり、「再任用を希望しない」者は13.9%という結果であった。（図10-1、第17表-1）

なお、再任用希望調査で再任用を「希望しなかった」者では、「フルタイム再任用を希望する」者は10.4%、「短時間再任用を希望する」者は9.2%であった。（図10-2、第17表-2）

図10－1 定年退職後の無収入期間が1年～2年であったとした場合の再任用の希望状況
計3,500人

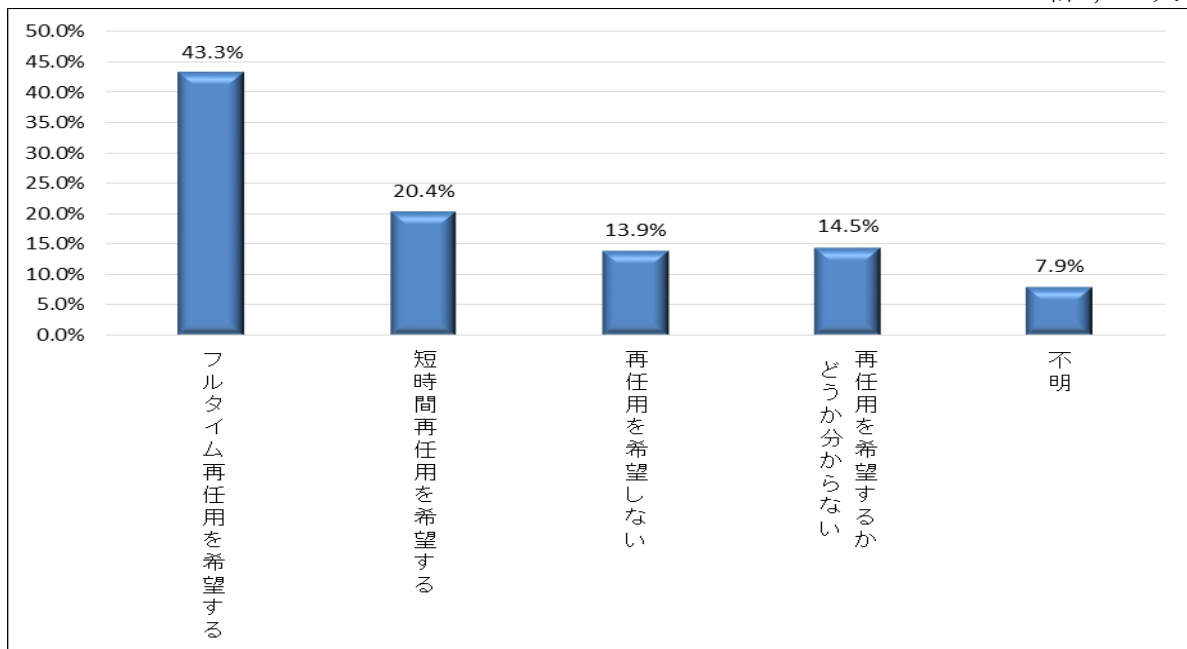
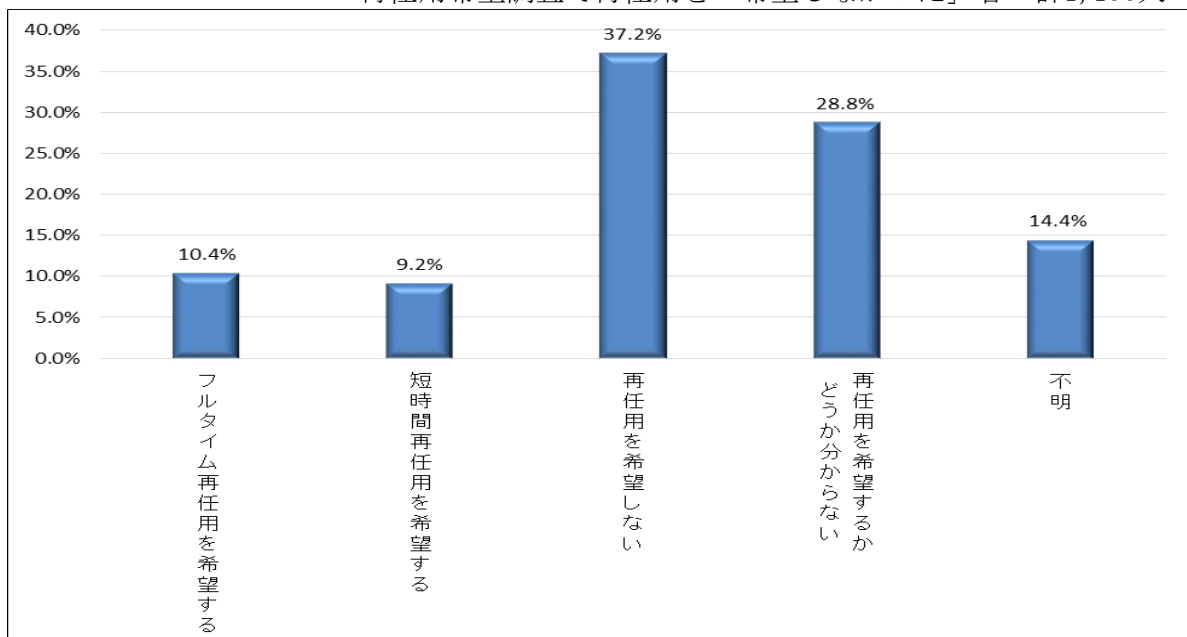


図10－2 定年退職後の無収入期間が1年～2年であったとした場合の再任用の希望状況
再任用希望調査で再任用を「希望しなかった」者 計1,156人



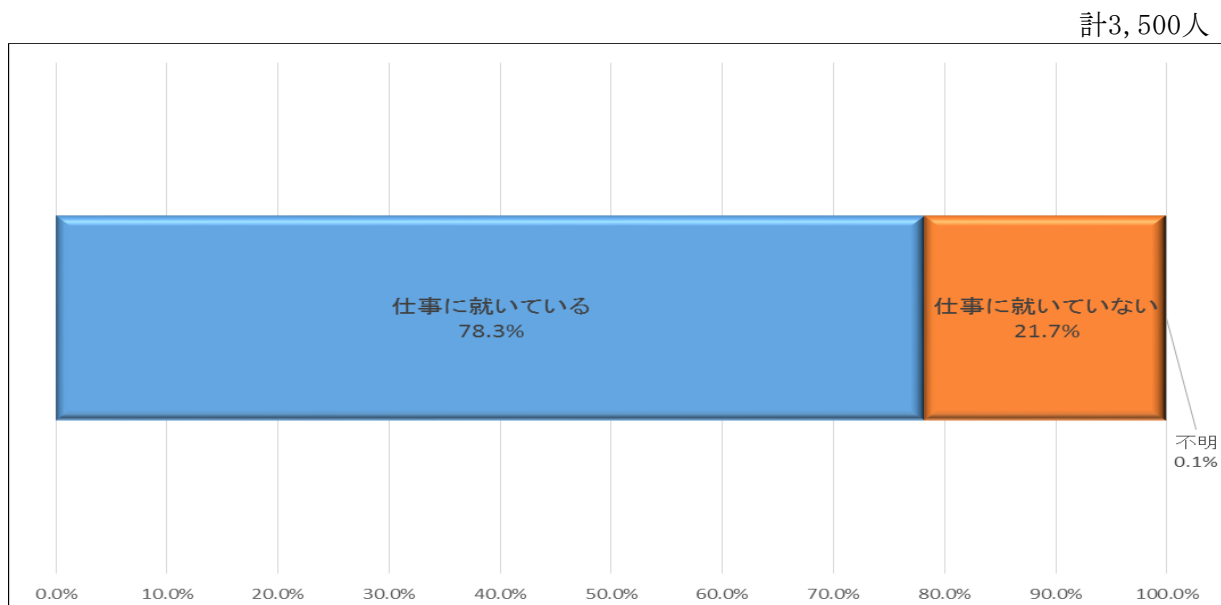
3 現在の就労状況

- ・調査時点において仕事に就いている者の割合は約78%となっており、前回調査から約16ポイントの増加となっている。
- ・仕事に就いていない理由は、「しばらく休んだ後、また考えたい」が最も多く、約52%となっている。
- ・調査時点において仕事に就いている者の就労先は、「国の機関（再任用職員）」が70.0%と多数を占めている。
- ・「短時間勤務」の場合の週平均勤務日数は、再任用、民間企業等とも3.7日となっているが、週平均勤務時間は、再任用が約28時間、民間企業等が約25時間となっている。
- ・「短時間勤務となった主な事情」は、「定年退職で一区切りついたので、仕事量を減らしたいと思った」が最も多く約38%、次いで、「フルタイム再任用を希望したが、職員の年齢別構成の適正化を図る観点からフルタイム官職に再任用することが困難であるとされた」が約16%となっている。
- ・仕事内容は、「退職時と同種」が約41%で最も多くなっている。
- ・仕事内容、ポストにおける定年退職前の知識、経験の活用については、約77%の者が「活用できる」又は「大いに活用できる」としている。

(1) 就労の有無

調査時点において「仕事に就いている」者は78.3%（前回調査62.0%）となっており、前回調査から約16ポイントの増加となっている。（図11、第18表）

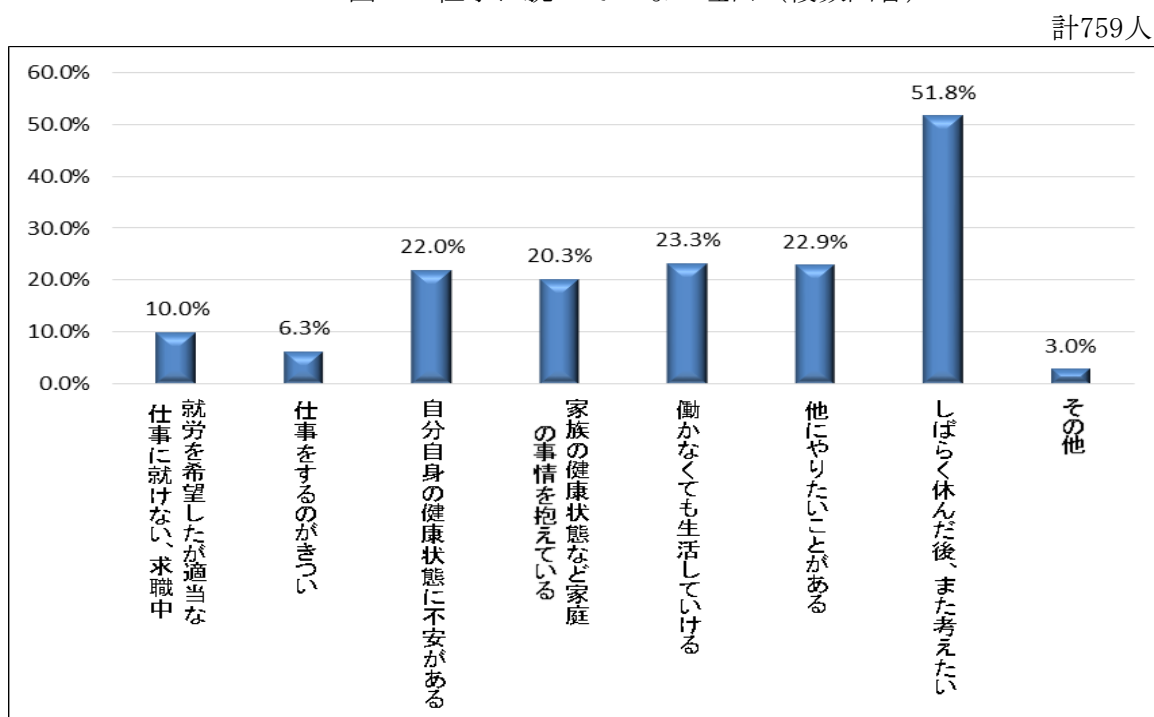
図11 現在の就労の有無



(2) 仕事に就いていない理由

仕事に就いていない者のうち、仕事に就いていない理由については、「しばらく休んだ後、また考えたい」が最も多く、約52%となっている。（図12、第19表）

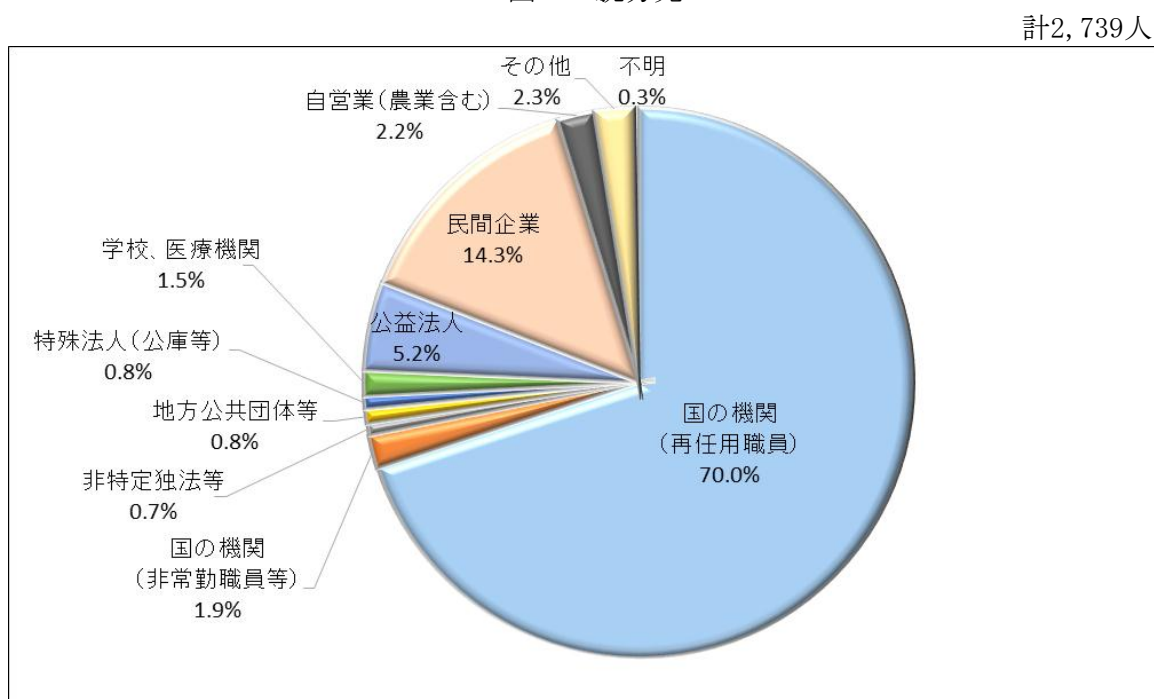
図12 仕事に就いていない理由（複数回答）



(3) 就労先

調査時点において仕事に就いている者の就労先は、「国における再任用職員」が70.0%（前回調査56.6%）と大幅に増加し、「非常勤職員」1.9%（同11.1%）も含め、国の機関が約72%（同67.7%）を占めている。（図13、第20表）

図13 就労先



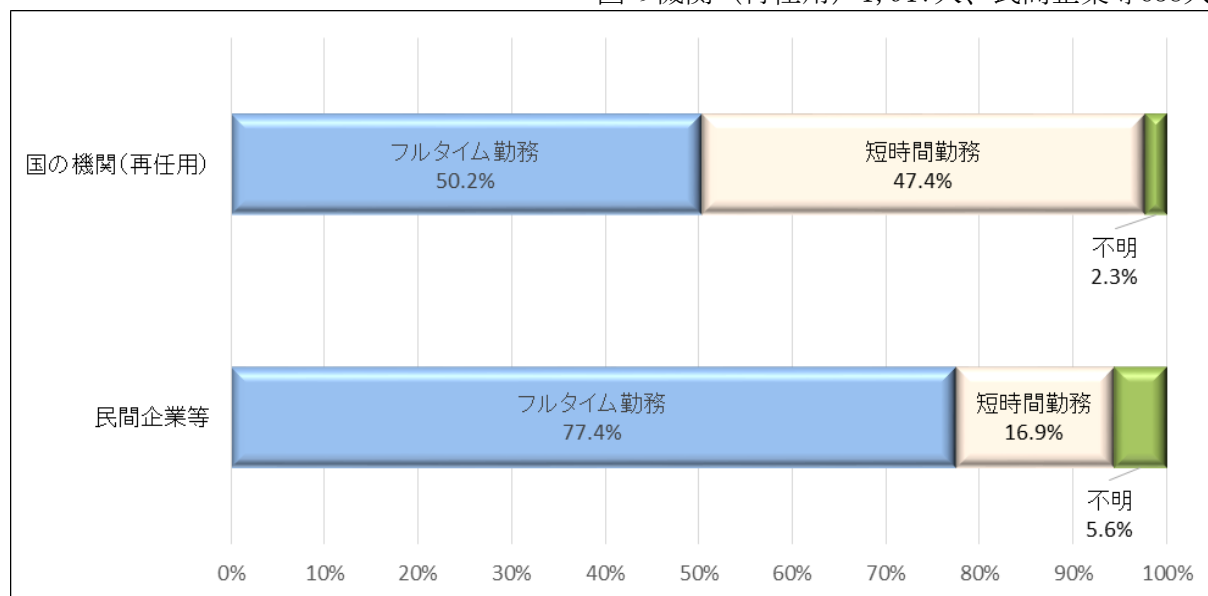
(4) 勤務形態

現在の就労先別に勤務形態を比較すると、国の機関（再任用）では約50%がフルタイム勤務であるのに対し、民間企業等では約77%の者がフルタイム勤務となっている。（図14、第21表-2, 3）

（注）国の機関（給与法適用職員）の再任用職員全体に占める新規フルタイム勤務職員の割合は約42%。（「平成26年度再任用実施状況報告」内閣人事局・人事院）

図14 現在の勤務形態

国の機関（再任用）1,917人、民間企業等638人



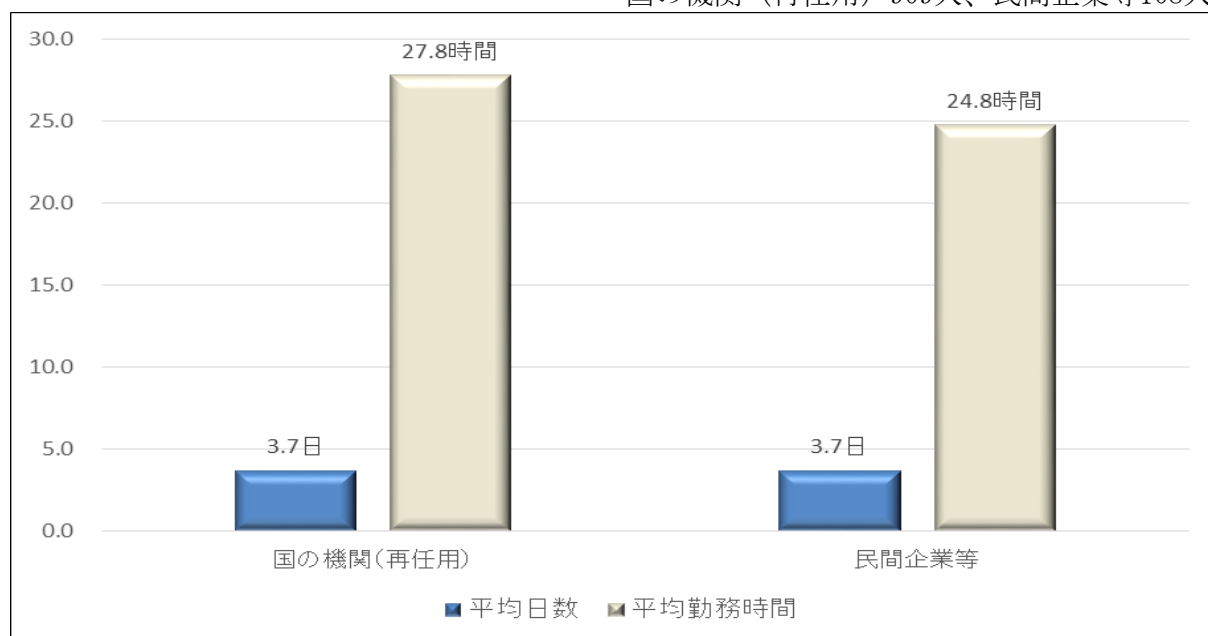
(5) 短時間勤務者の週平均勤務日数・勤務時間

現在の就労先別の週平均の勤務日数は再任用、民間企業等とも3.7日であった。

一方、週平均の勤務時間については、再任用は27.8時間（前回調査26.2時間）、民間企業等は24.8時間（同23.9時間）となっている。（図15、第22表）

図15 短時間勤務者の1週間当たりの平均勤務日数・平均勤務時間

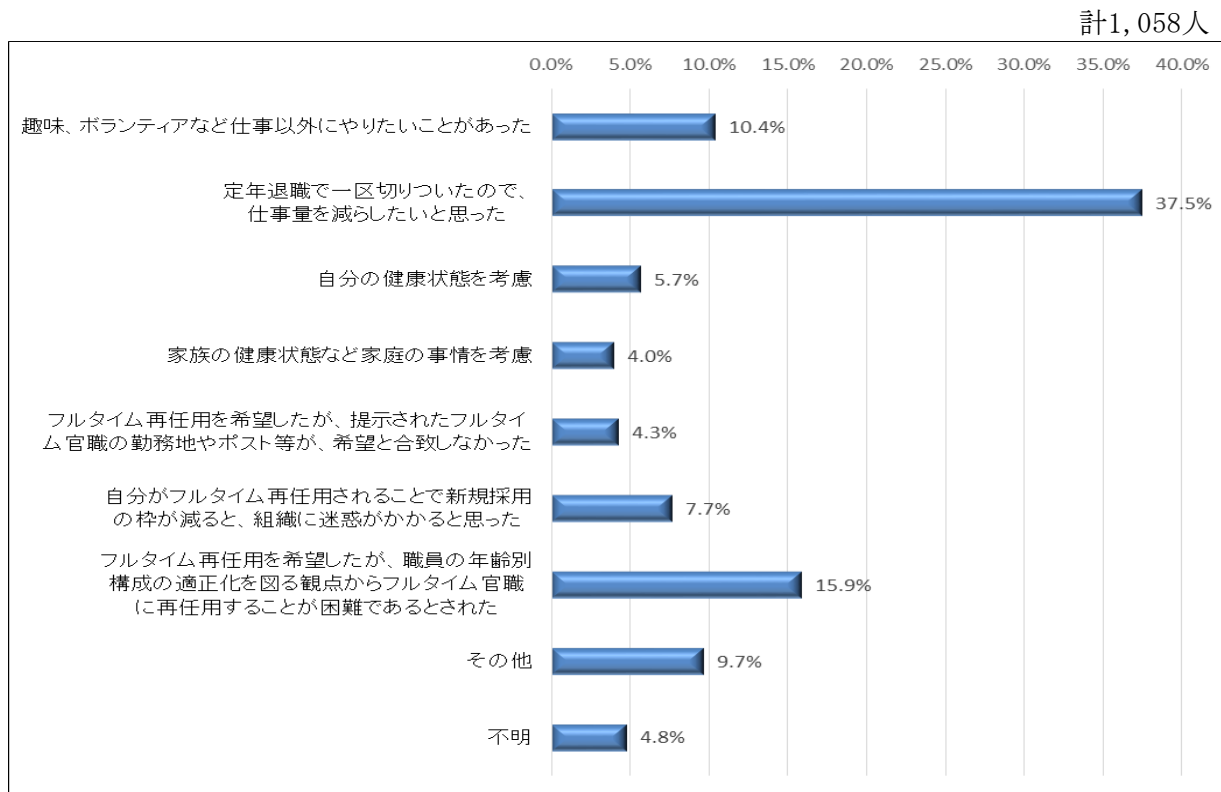
国の機関（再任用）909人、民間企業等108人



(6) 短時間勤務となった主な事情

「短時間勤務」希望者が短時間勤務で働きたいと思った理由は、「定年退職で一区切りついたので、仕事量を減らしたいと思った」が最も多く37.5%、続いて「フルタイム再任用を希望したが、職員の年齢別構成の適正を図る観点からフルタイム官職に再任用することが困難であるとされた」が15.9%、「趣味、ボランティアなど仕事以外にやりたいことがあった」が10.4%となっている。（図16、第23表）

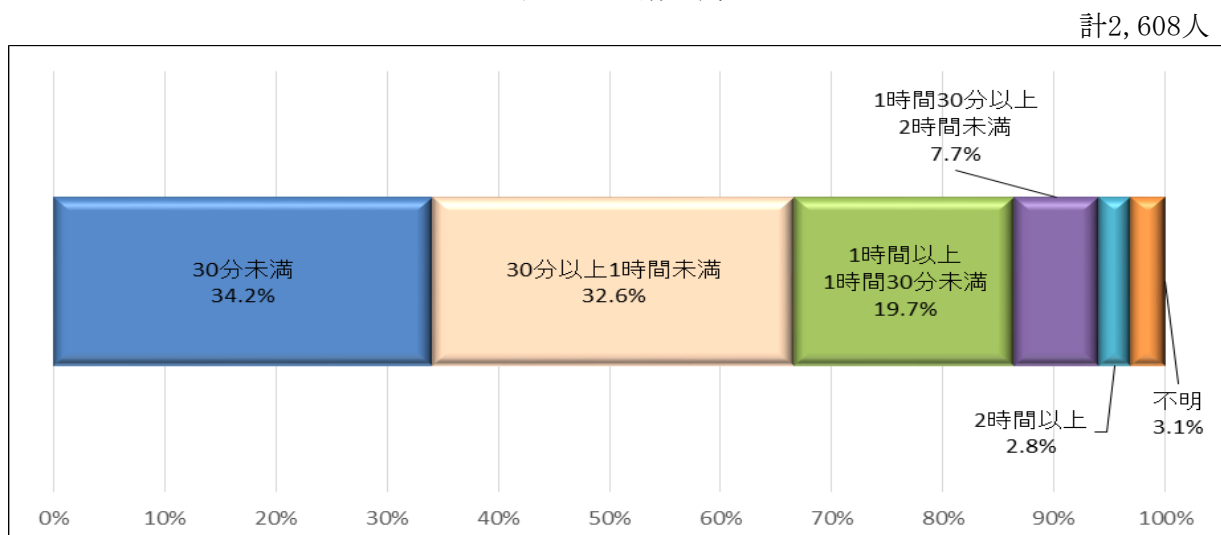
図16 短時間勤務となった主な事情



(7) 通勤時間

通勤時間は、「30分未満」が34.2%と最も多く、続いて「30分以上1時間未満」が32.6%となっている。（図17、第24表）

図17 通勤時間



(8) 仕事内容、ポスト等

仕事内容は、「退職時と同種」が41.1%と最も多く、続いて「退職時と関連あり」が22.4%となっている。（図18、第25表）

一方、77.3%の者が、仕事内容・ポストにおける定年退職前の知識、経験の活用については、「活用できる」、「大いに活用できる」としている。（図19、第26表）

図18 仕事内容

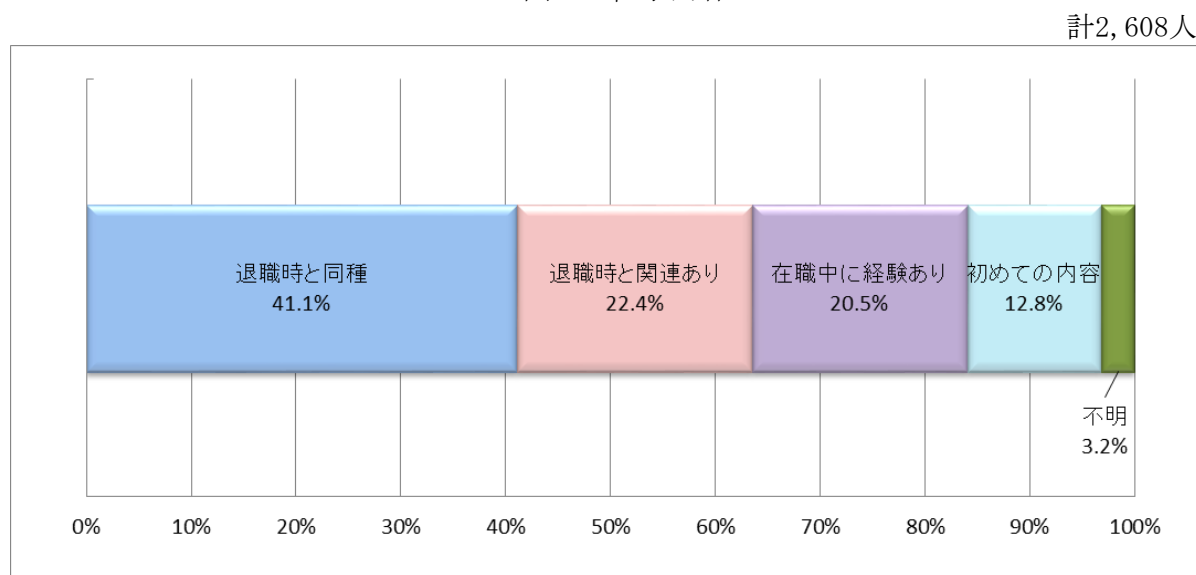
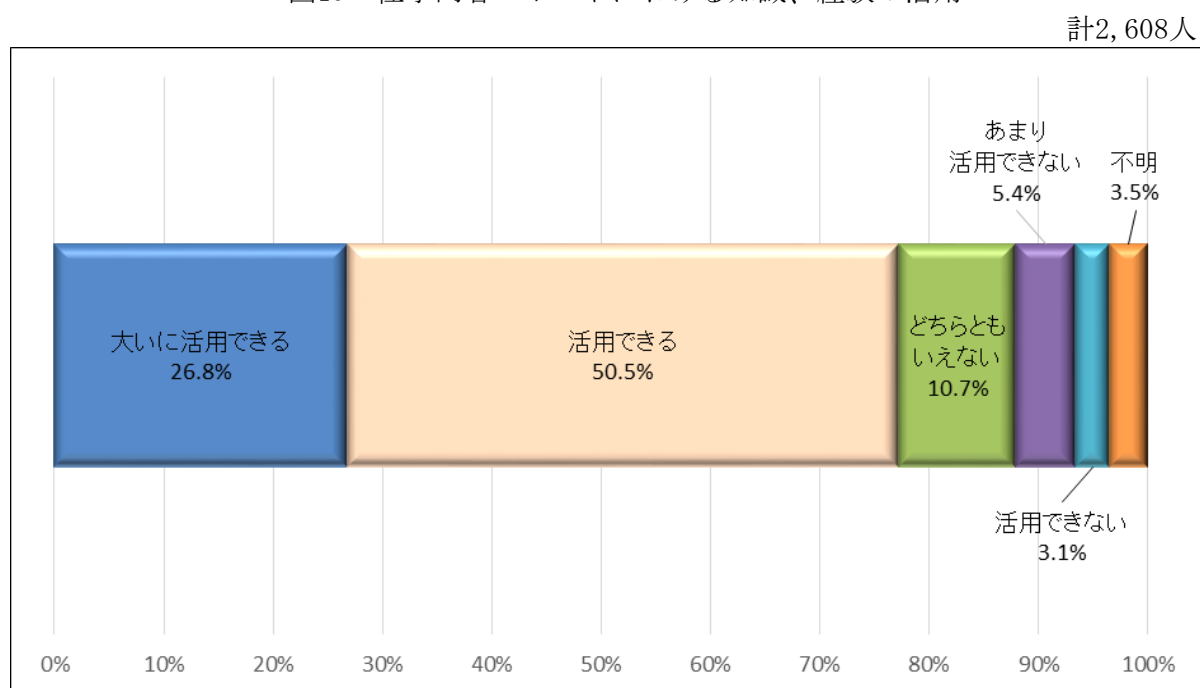


図19 仕事内容・ポストにおける知識、経験の活用



4 再任用

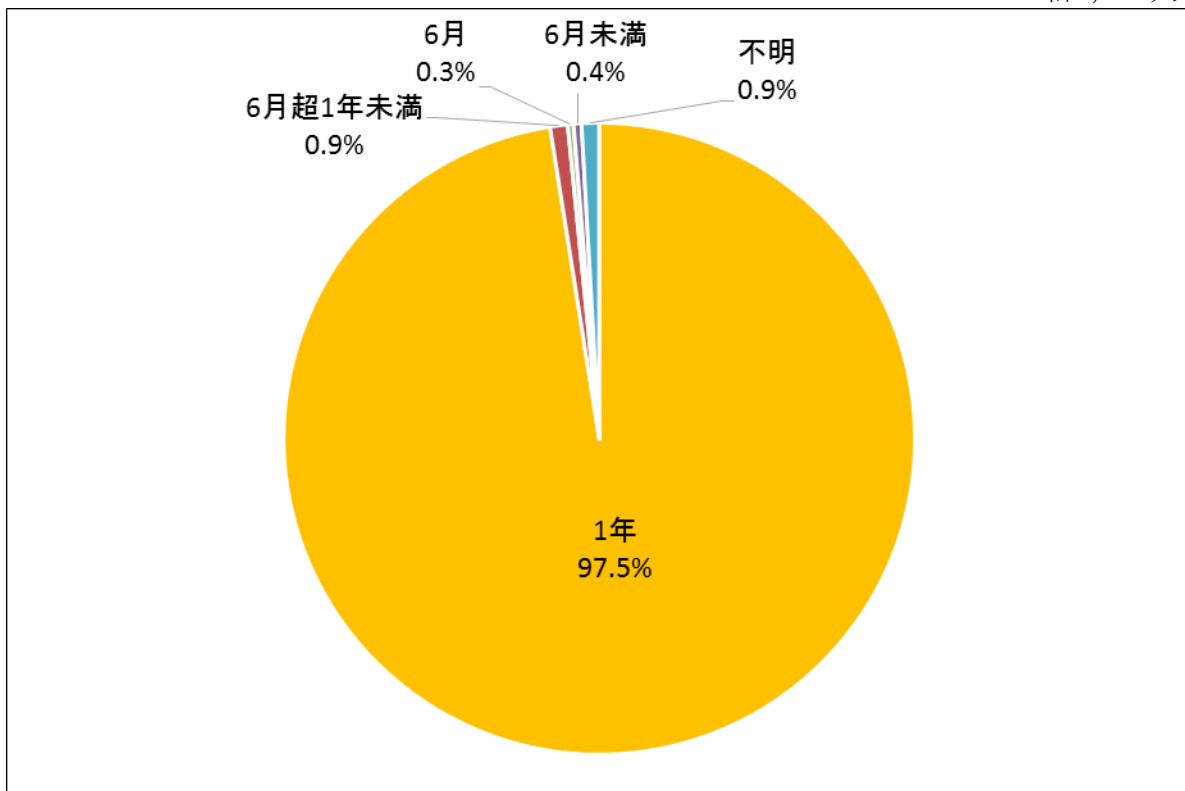
- ・再任用された際の任期は、「1年」が約98%となっている。
- ・再任用後の官署は、「退職時と同じ官署」が約74%で最も多い。
- ・再任用後の仕事内容は、「退職時と同種」が約51%と最も多い。
- ・再任用の満足度は、「勤務地」・「勤務官署」については「満足」と「ほぼ満足」を合わせると86%以上と高いが、「給与」については26%と低くなっている。
- ・再任用という働き方の課題や問題点は、「給与、福利・厚生面の処遇が十分でない」が約45%、「期待されている役割があいまいで、戸惑うことがある」、「定年退職前のようにモチベーションを維持できない」がともに約34%となっている。

(1) 再任用された際の任期

再任用された際の任期は、「1年」が97.5%となっている。（図20、第27表）

図20 再任用の任期

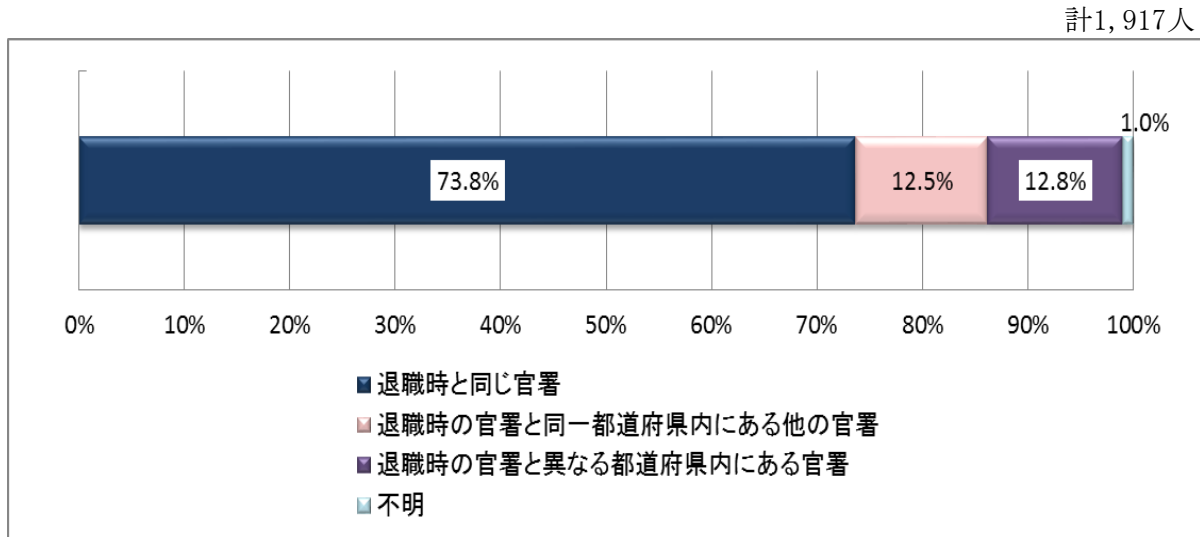
計1,917人



(2) 再任用後の官署

再任用後の官署は、「退職時と同じ官署」が73.8%と最も多く、「退職時の官署と同一都道府県内にある他の官署」、「退職時の官署と異なる都道府県内にある官署」はともに約13%となっている。（図21、第28表）

図21 再任用の官署



(3) 再任用後のポスト、仕事内容

再任用のポストは、「係員」が52.4%（前回調査59%）と最も多く、続いて「スタッフ・専門職」が39.1%（同33.0%）となっている。（図22、第29表-1）

再任用の仕事内容は、「退職時と同種」が51.3%（前回調査46.7%）と最も多く、続いて「退職時と関連はないが、在職中に経験あり」が20.5%（同27.6%）となっている。（図23、第29表-2）

図22 再任用のポスト

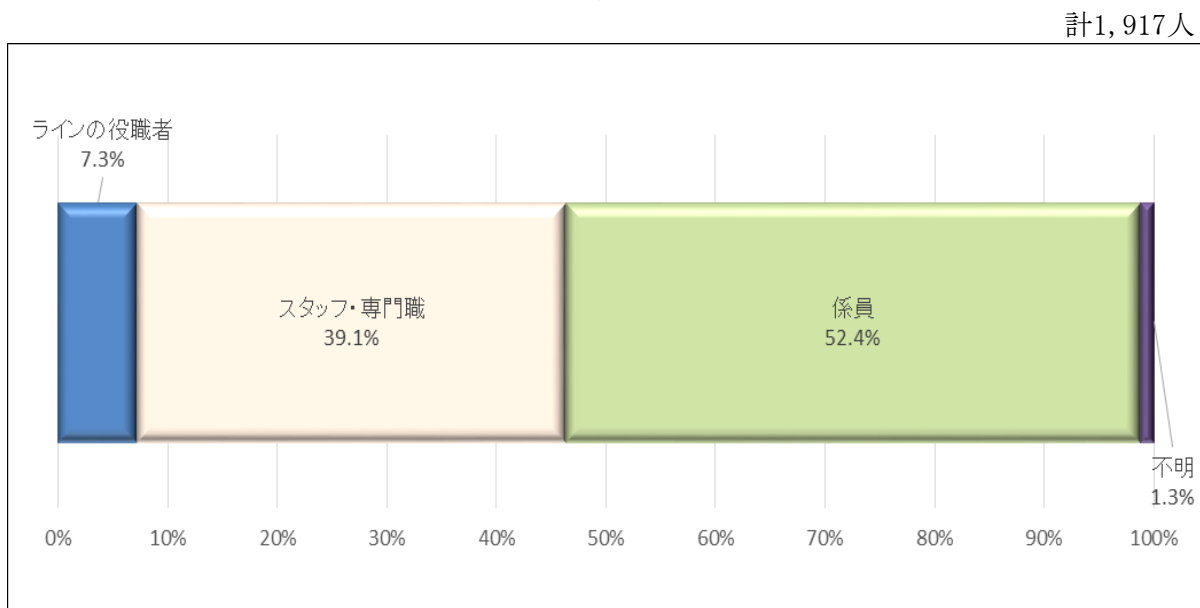
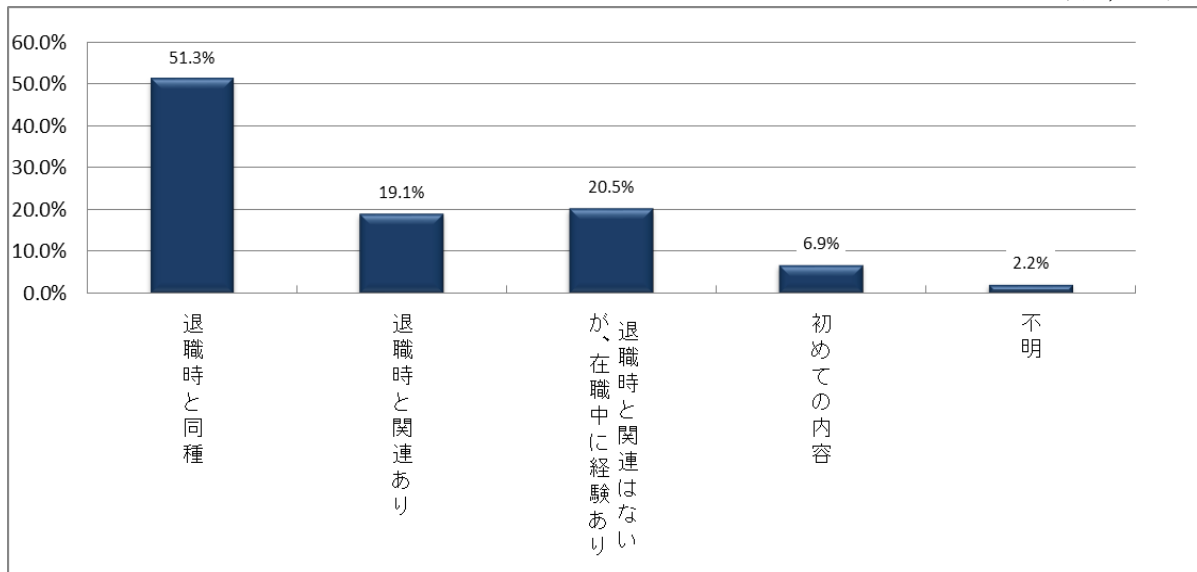


図23 再任用後の仕事内容

計1,917人

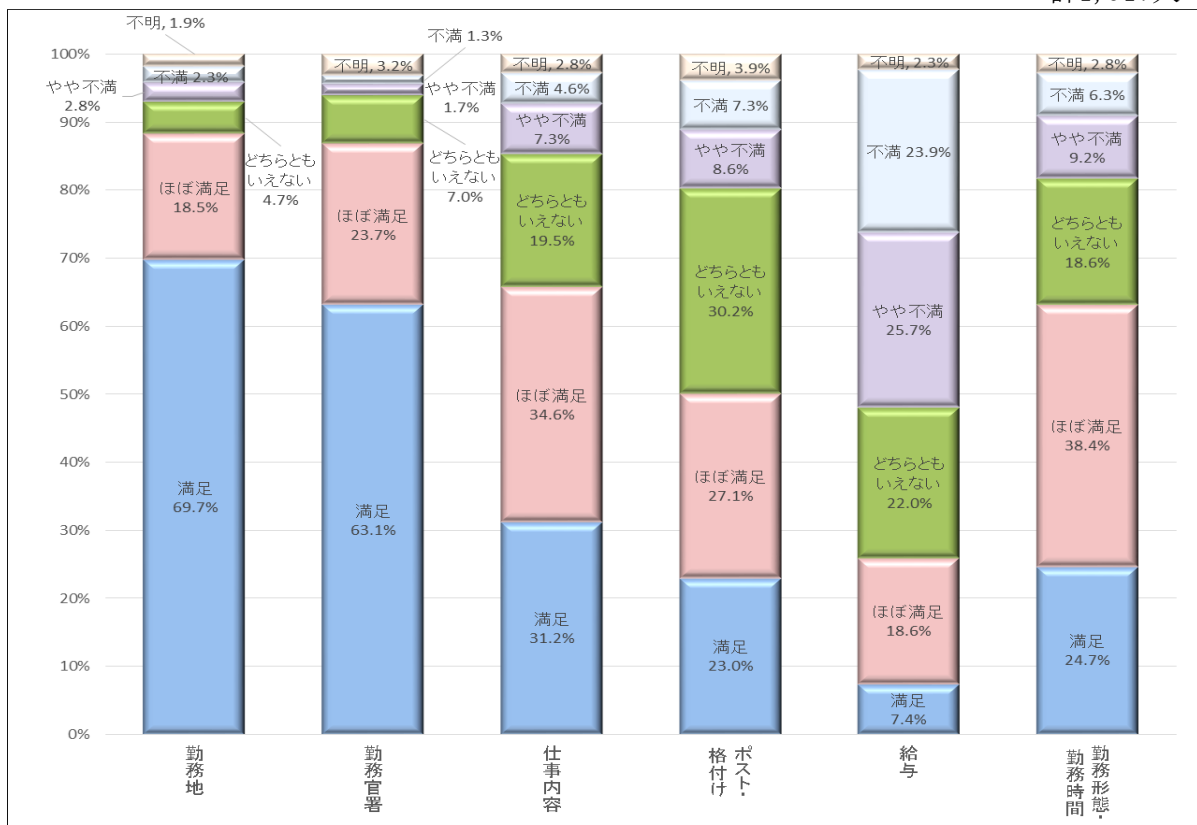


(4) 再任用の満足度

再任用についての満足度は、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた割合は「勤務地」が88.2%、「勤務官署」が86.8%と高いが、「仕事内容」は65.8%、「ポスト・格付け」は50.1%。そして「給与」については26.0%と低くなっている。（図24、第30表）

図24 再任用の満足度

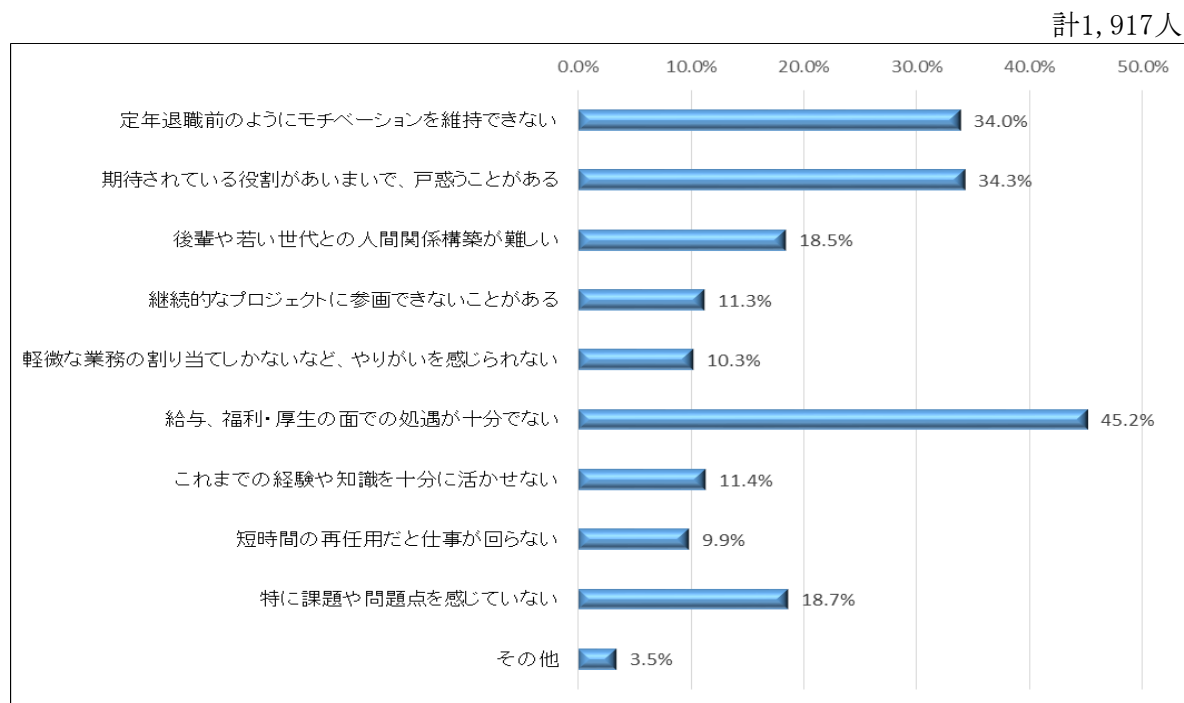
計1,917人



(5) 再任用という働き方の課題や問題点

再任用という働き方の課題や問題点は、「給与・福利・厚生での処遇が十分でない」が45.2%、「期待されている役割があいまいで、戸惑うことがある」が34.3%、「定年退職前のようにモチベーションを維持できない」が34.0%となっている。（図25、第31表）

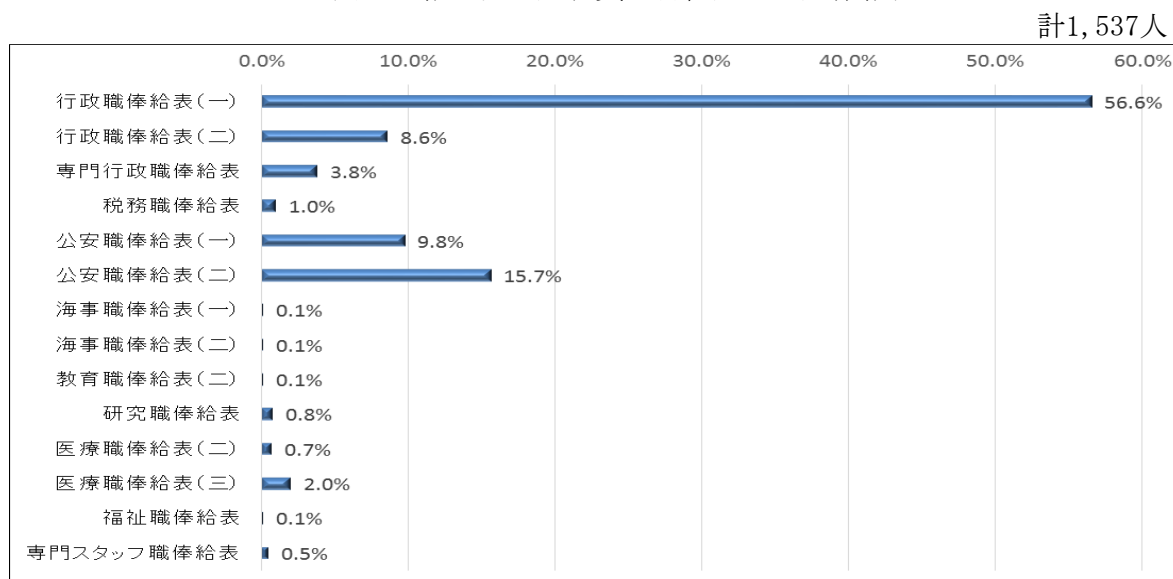
図25 再任用という働き方の課題や問題点（複数回答）



(6) 給与法適用職員の再任用の適用俸給表

給与法適用職員の適用俸給表は、行政職(一)が56.6%、公安職(二)が15.7%、公安職(一)が9.8%等となっている。（図26、第32表）

図26 給与法適用職員の再任用の適用俸給表



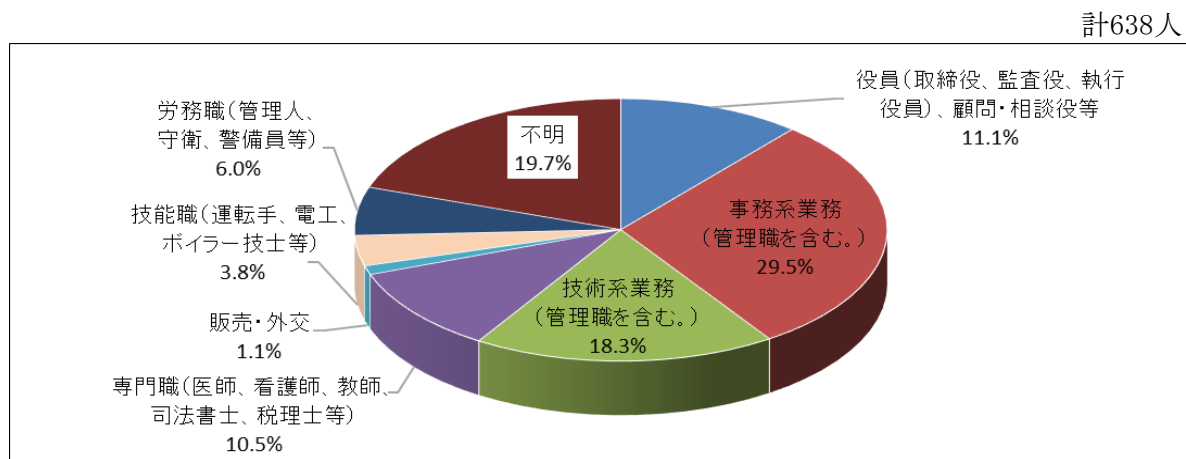
5 民間企業等での就労状況

- ・定年退職後、民間企業等で就労している者の職種は、「事務系業務（管理職を含む）」が約30%と最も多い。
- ・仕事を探した方法は、「先輩、友人、知人の紹介」が約52%で最も多く、次いで、「ハローワーク・人材紹介所等の斡旋」、「新聞、情報誌、インターネット等の求人情報を見て応募」がともに約13%となっている。

(1) 現在の職種

定年退職後、民間企業等で就労している者の現在の職種は、「事務系業務（管理職を含む。）」が29.5%（前回調査26.1%）と最も多く、次いで、「技術系業務（管理職を含む。）」が18.3%（同8.6%）等となっている。（図27、第34表）

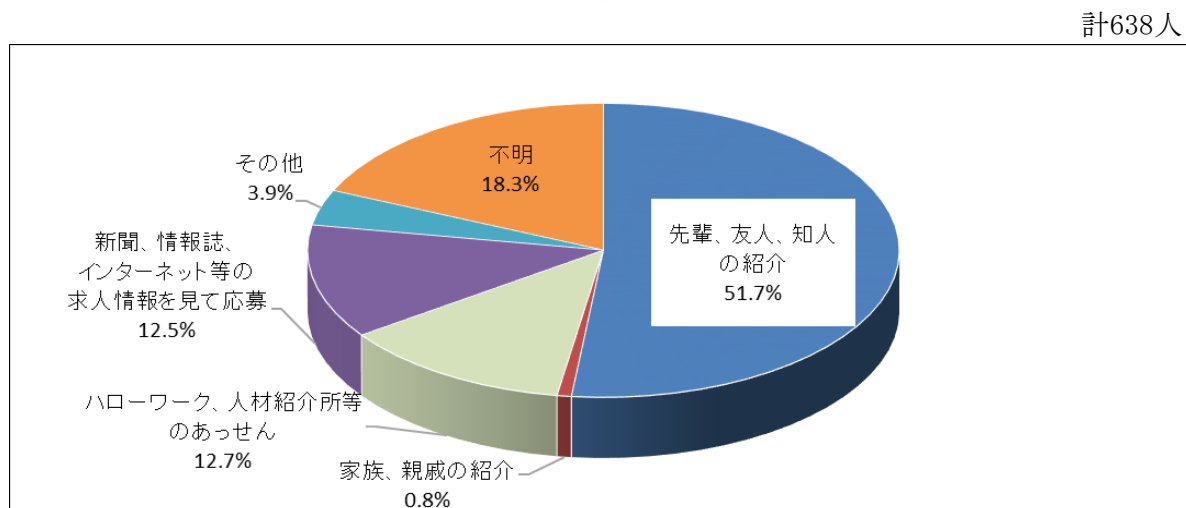
図27 現在の職種



(2) 仕事を探した方法

現在の仕事を探した方法は、「先輩、友人、知人の紹介」が51.7%（前回調査48.9%）で最も多く、続いて、「ハローワーク、人材紹介所等のあっせん」が12.7%（同12.7%）、「新聞、情報誌、インターネット等の求人情報を見て応募」が12.5%（同6.6%）となっている。（図28、第35表）

図28 現在の仕事を探した方法



6 家族、家計等の状況

- ・家族構成は「夫婦二人暮らし」が最も多く、約31%となっている。
- ・家計の世帯収入について、本人のボーナスを含まない平均収入月額が32.0万円であり、前回調査（35.3万円）よりも約3万円減少している。収入の内訳をみると本人の年金収入の割合が減少し、本人と配偶者の給与収入の割合が増加している。
- ・住居の状況は、自宅（ローン返済済み、返済中）に居住しているものが約86%である。
- ・世帯の家計のゆとりの状況は、就労者、非就労者の世帯ともに、「ゆとりはないが、赤字でもない」が約37%で最も多くなっている。

(1) 家族構成及び扶養家族

家族構成は、「夫婦二人暮らし」が30.8%と最も多い。次いで「夫婦と独身の子」29.0%となっている。（図29、第36表）

扶養している家族の人数については「1人」が46.9%で最も多く、続いて、「0人（扶養なし）」が33.5%、「2人」が12.9%となっている。（図30、第38表）

図29 家族構成

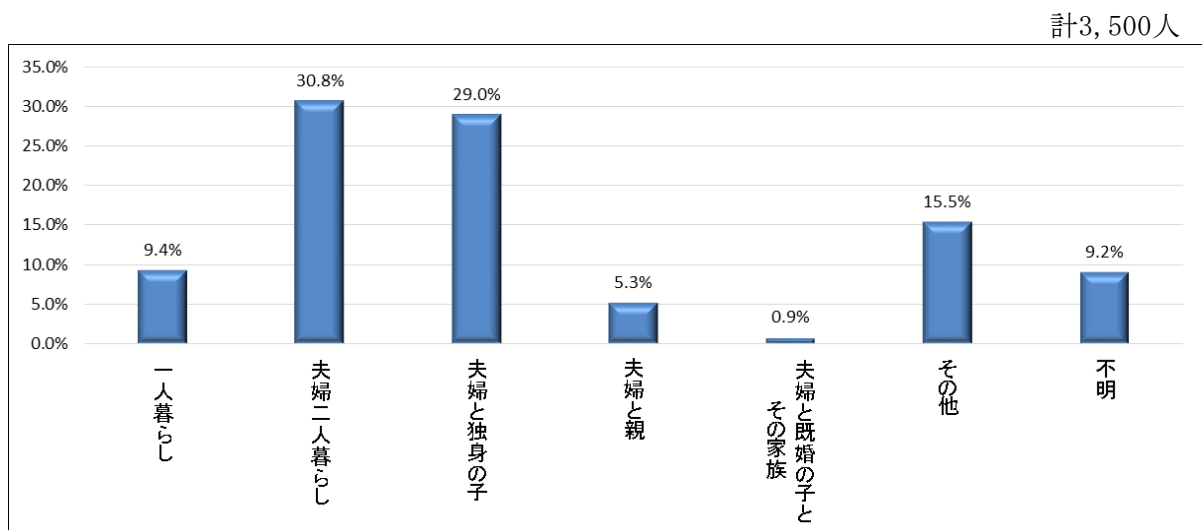
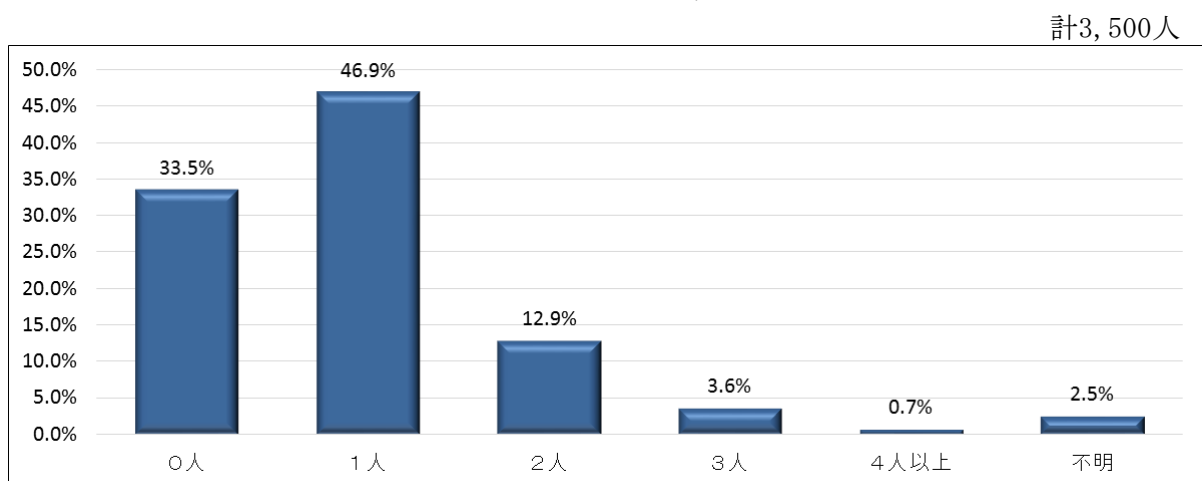


図30 扶養している家族の人数

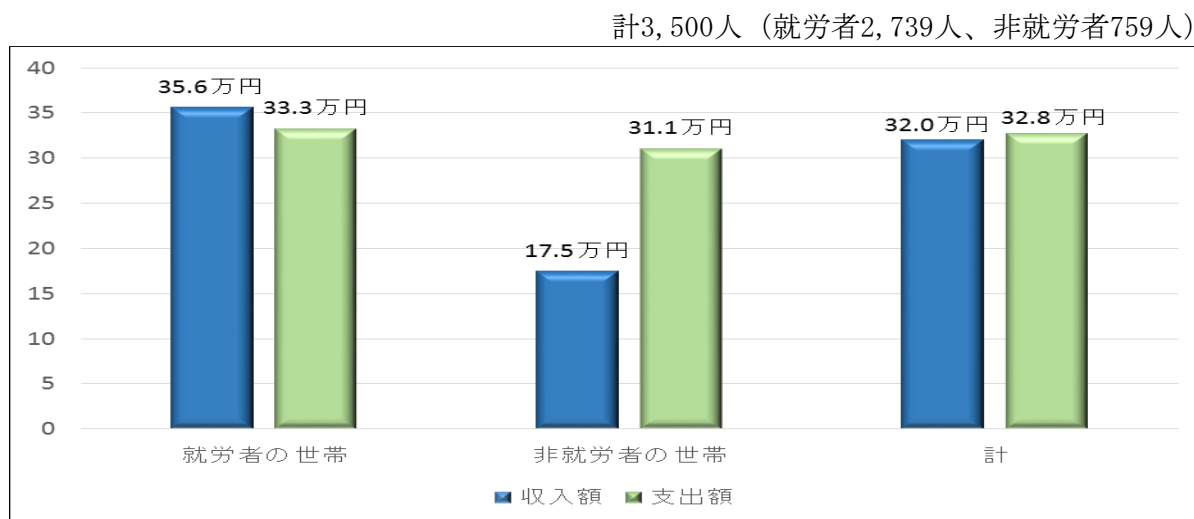


(2) 世帯の収支状況

世帯の収入と支出の状況については、本人のボーナスを含まない平均収入月額32.0万円（前回調査35.3万円）、平均支出月額は32.8万円（同26.9万円）。これを就労状況別にみると、就労者の世帯は収入月額が35.6万円（同41.8万円）、支出月額が33.3万円（同28.0万円）となっているのに対し、非就労者の世帯は収入月額が17.5万円（同25.8万円）、支出月額が31.1万円（同25.0万円）となっている。（図31、第39表-1、第41表）

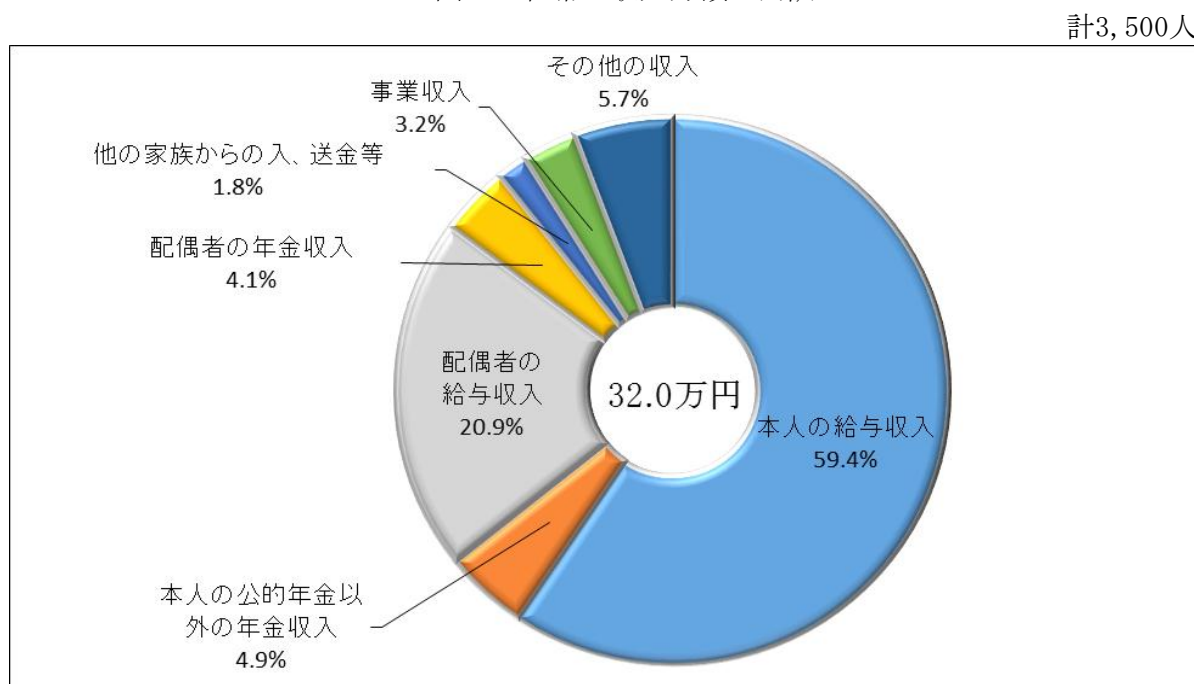
本人のボーナスを含めた平均収入月額計は34.9万円となっている。（第39表-2）

図31 就労状況別世帯の収入と支出の状況（平均月額）



本人のボーナスを含まない世帯の平均収入月額32.0万円の内訳をみると、本人の年金収入の割合が前回調査よりも減少し（前回調査36.8%）、本人と配偶者の給与収入の割合（同本人の給与収入33.1%、配偶者の給与収入16.7%）が増加している。（図32、第39表-1）

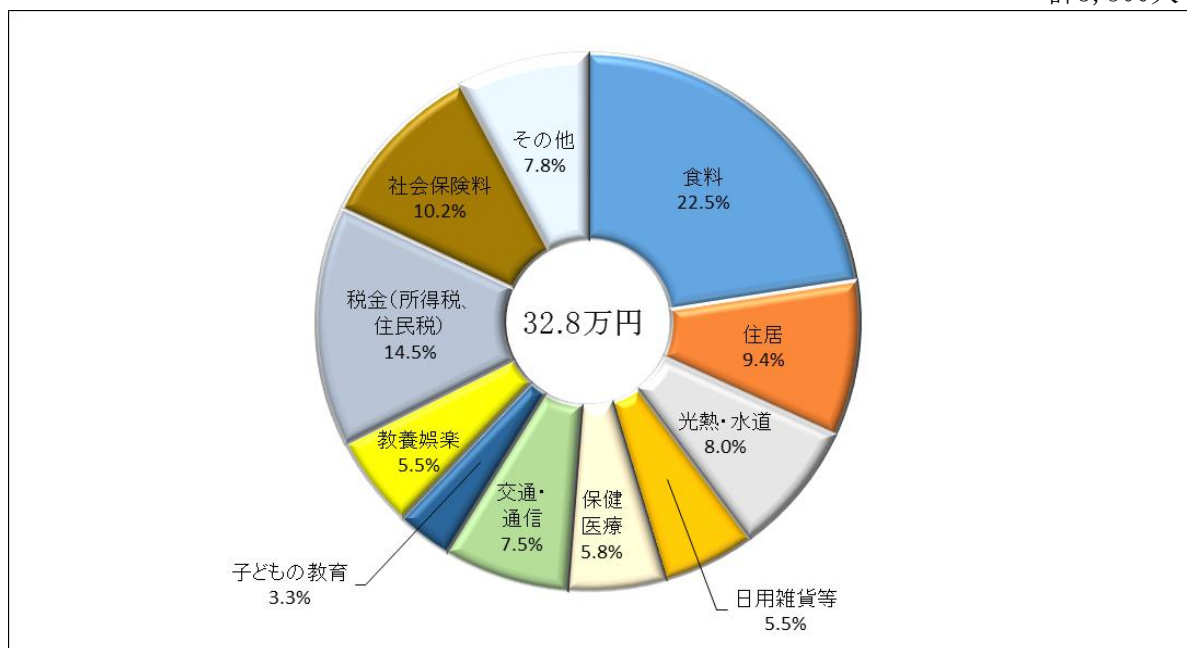
図32 世帯の収入月額の内訳



世帯の支出月額の内訳をみると、食費の割合が最も高く、次いで税金、社会保険料の割合が高くなっている。（図33、第41表）

図33 世帯の支出月額の内訳

計3,500人

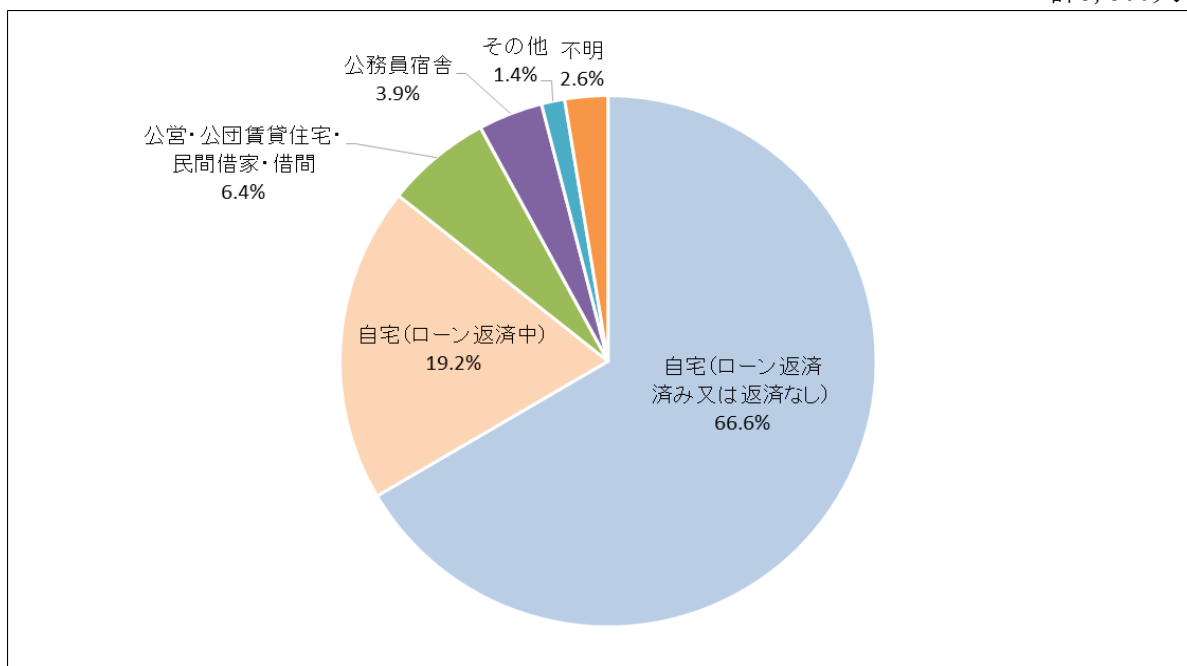


(3) 住居の種類

住居の状況については、自宅に居住している者は85.8%（前回調査86.6%）、自宅についてローン返済中の者は19.2%（同16.1%）となっている。（図34、第42表）

図34 住居の種類

計3,500人

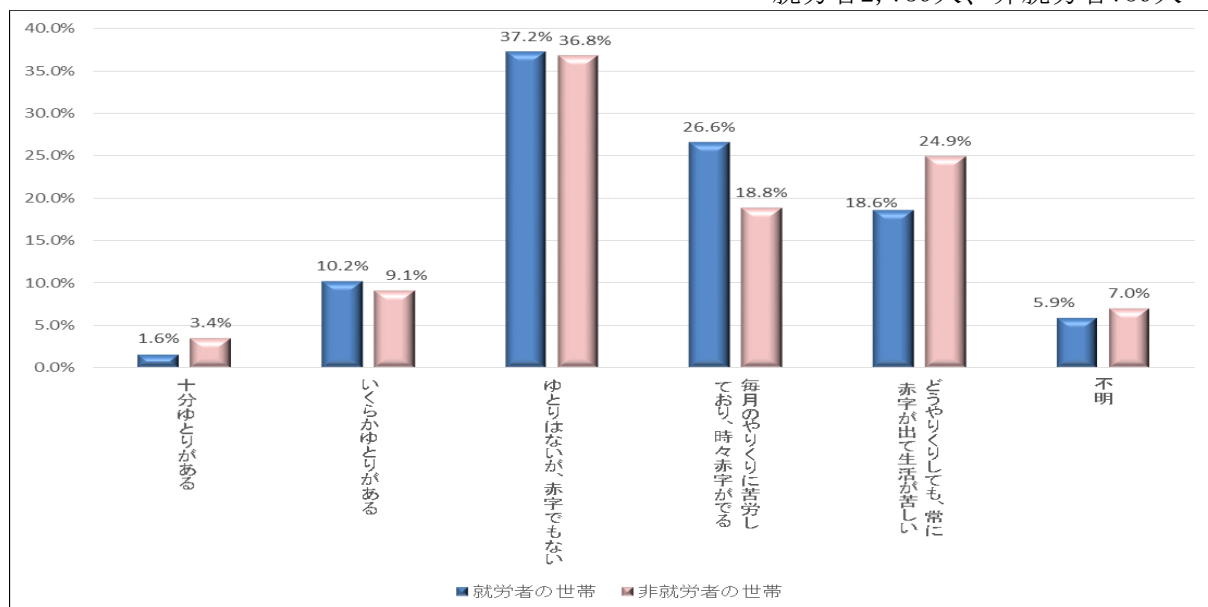


(4) 世帯の家計のゆとりの状況、赤字が出る場合の対応

世帯の家計の状況については、就労者、非就労者の世帯ともに、「ゆとりはないが、赤字でもない」が最も多い。次いで、就労者は「毎月のやりくりで苦勞しており、時々赤字が出る」が26.6%と多く、非就労者は「どうやりくりしても、常に赤字が出て生活が苦しい」が24.9%と多い。（図35、第43表）

図35 就労状況別世帯の家計のゆとりの状況

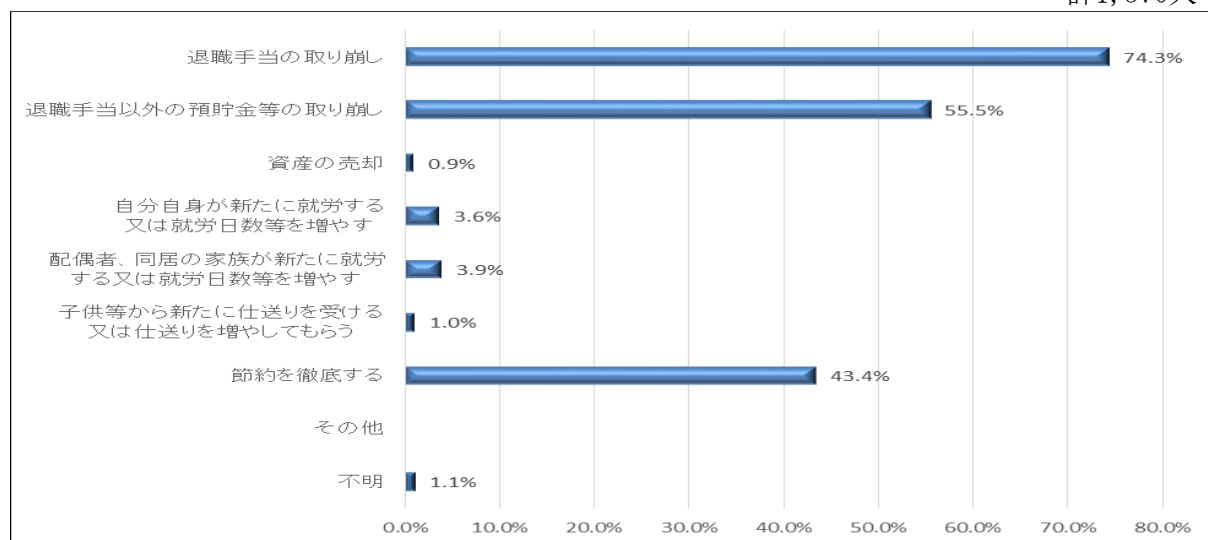
就労者2,739人、非就労者759人



赤字が出る場合の対応は、「退職手当の取り崩し」が最も多く74.3%（前回調査73.1%）、次いで「退職手当以外の預貯金等の取り崩し」が55.5%（同50.4%）となっている。（図36、第44表）

図36 赤字が出る場合の対応（複数回答）

計1,570人



(5) 夫婦2人世帯でゆとりある生活を送るための必要生活費

夫婦2人世帯で、ゆとりある生活を送るために必要と考える1か月当たりの生活費の平均は33.1万円となっている。（第45表）

7 退職手当

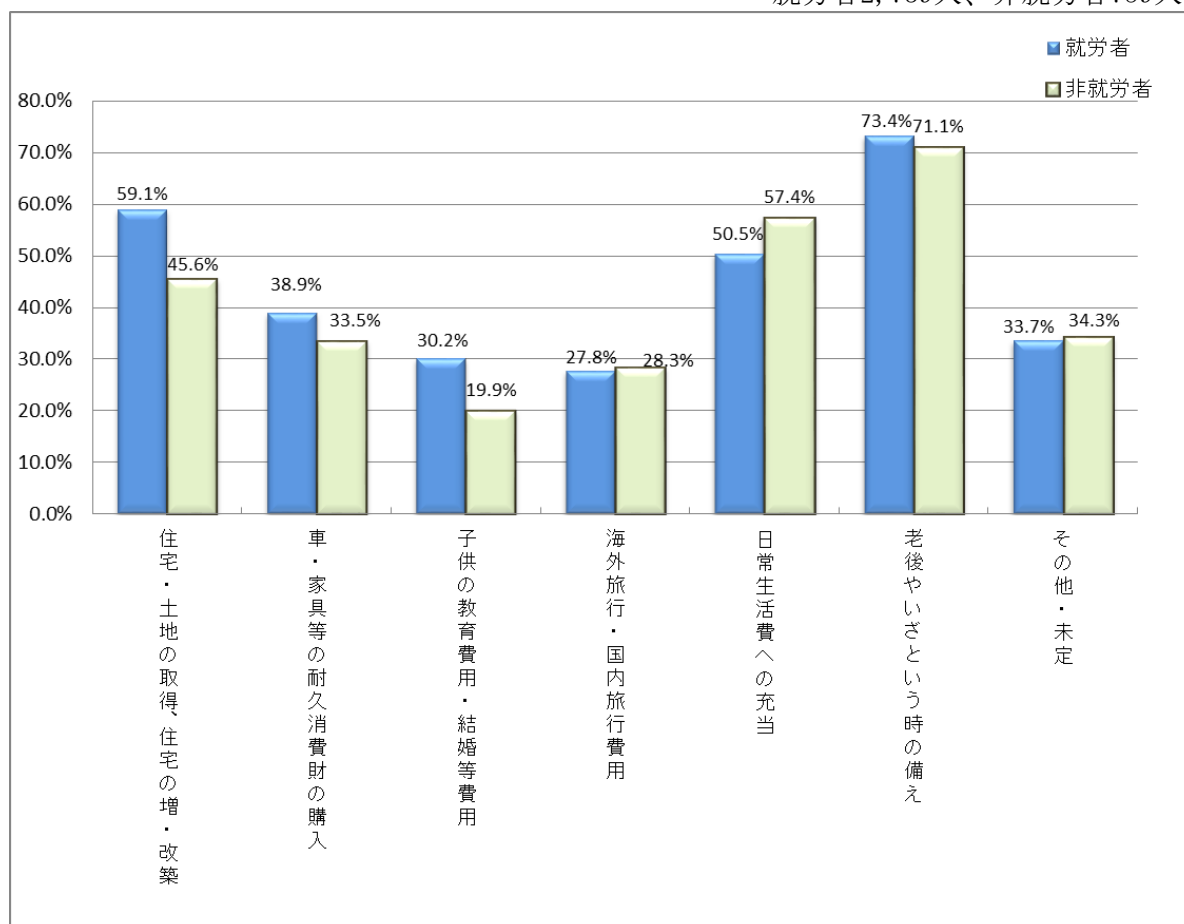
退職手当の使用予定を就労状況別にみると、「老後やいざという時の備え」が就労者（約73%）、非就労者（約71%）ともに最も多くなっている。

退職手当の状況

退職手当の使用予定は、「老後やいざという時の備え」が就労者（73.4%）、非就労者（71.1%）とも一番多い。次いで、就労者は、「住宅・土地の取得、住宅の増・改築（59.1%）」が多いのに対し、非就労者は、「日常生活への充当（57.4%）」が多くなっている。（図37、第46表）

図37 退職手当の使用予定（複数回答）

就労者2,739人、非就労者759人



8 その他

・退職後の生活や生涯設計について考えるようになった時期は、「50代後半」が最も多く、約63%となっている。

・退職後の生活や生涯設計について考えるようになったきっかけは、「自分の年金支給開始年齢を知って」が最も多く、約40%となっている。

・退職共済年金（報酬比例部分）の支給開始年齢を知った時期は、「50代後半」が最も多く、約57%となっている。

・今後の生活について不安に思うことは、自分や家族の健康に関する割合が依然として高くなっているほか、「日常の生活費などの家計」62.6%（前回調査54.0%）や「住宅の取得、ローンなどの返済」13.4%（同10.6%）、「自分の再就職」16.7%（同12.2%）が前回に比べ高くなっている。

・退職する前に知っておけば良かったと思うことについては、約55%の者が「年金、保険などの知識」を挙げている。

・公務に適切と思われる今後の高齢者雇用制度として最も多かったのは、「定年年齢の引上げ」が約50%であった。理由としては、「満額年金支給年齢(65歳)までの雇用が保障されるから」が約75%となっている。

(1) 退職後の生活や生涯設計について考えるようになった時期、退職後の生活や生涯設計について考えるようになったきっかけ

退職後の生活や生涯設計について考えるようになった時期は、「50代後半」が最も多く、63.1%となっている。（図38、第47表）

また、退職後の生活や生涯設計について考えるようになったきっかけは、「自分の年金支給開始年齢を知って」が最も多く、39.6%となっている。（図39、第48表）

図38 退職後の生活や生涯設計について考えるようになった時期

計3,500人

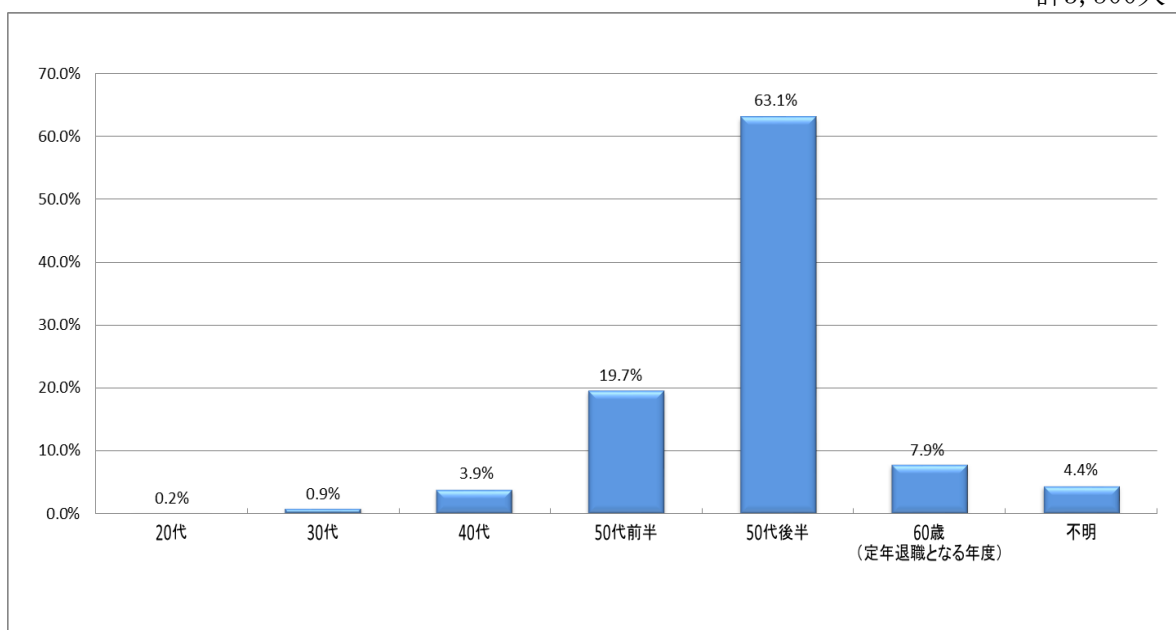
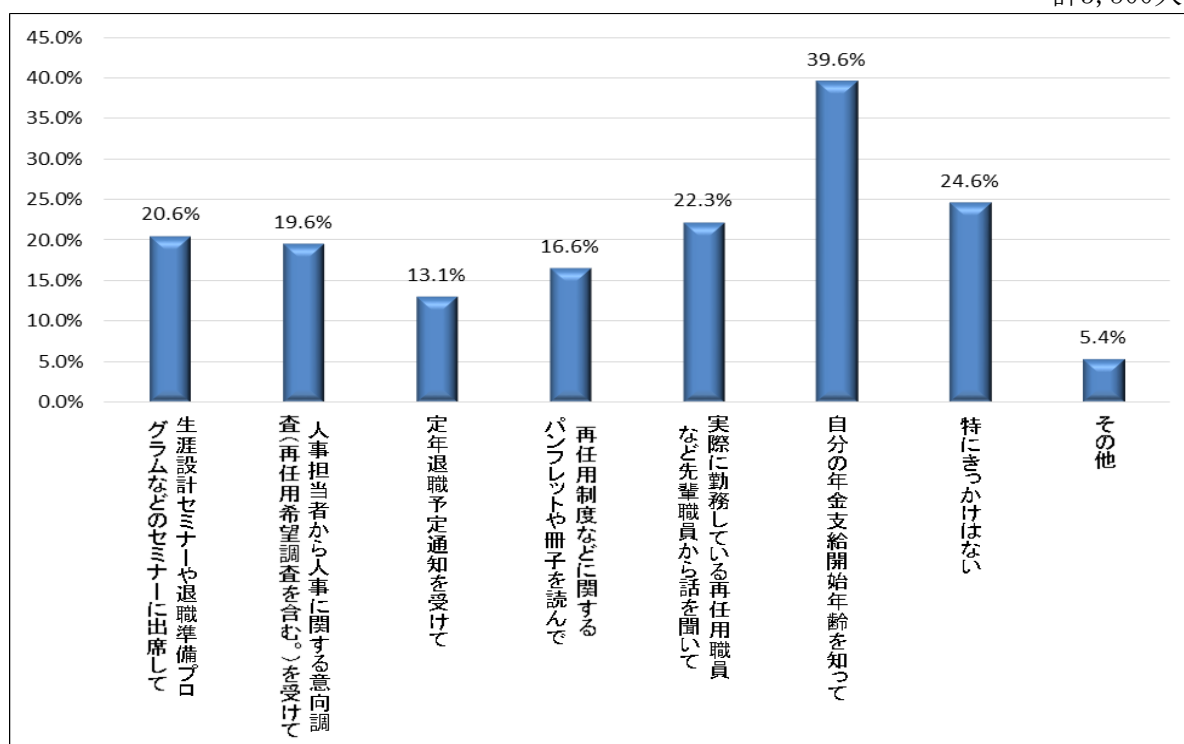


図39 退職後の生活や生涯設計について考えるようになったきっかけ（複数回答）

計3,500人

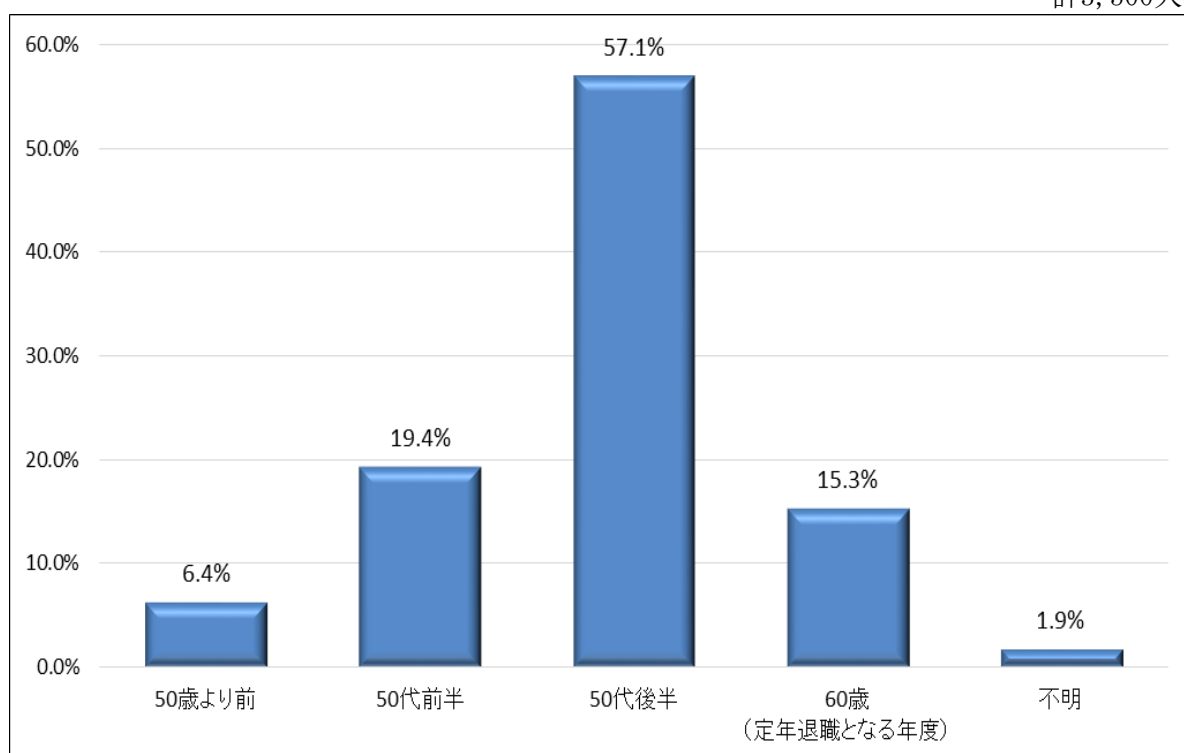


(2) 退職共済年金（報酬比例部分）の支給開始年齢を知った時期

退職共済年金（報酬比例部分）の支給開始年齢を知った時期は「50代後半」が57.1%で最も多くなっている。（図40、第49表）

図40 退職共済年金（報酬比例部分）の支給開始年齢を知った時期

計3,500人

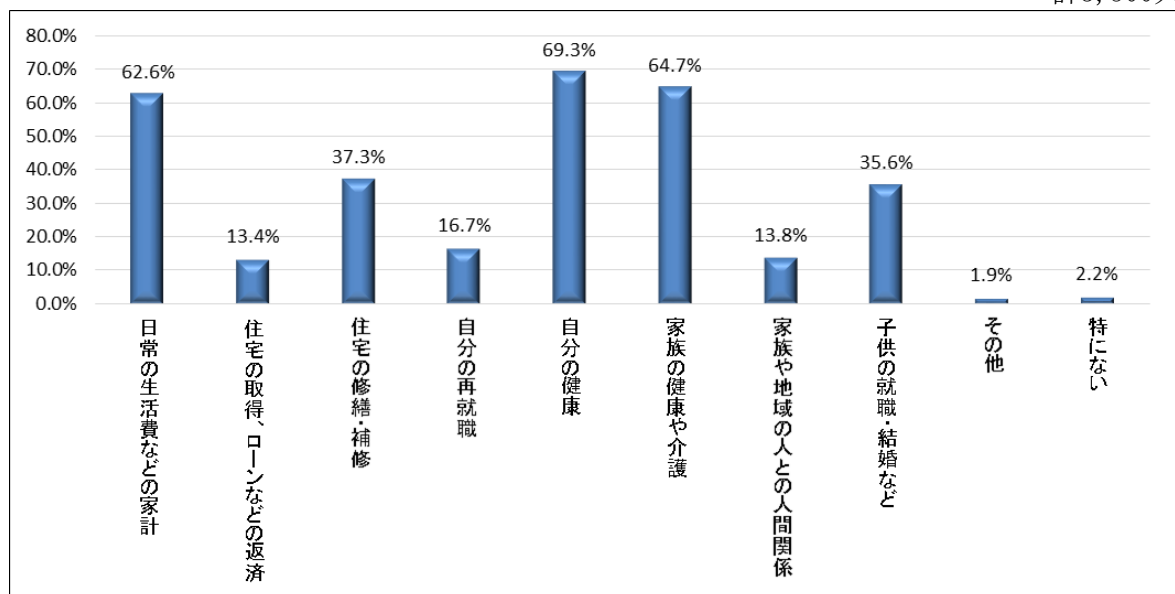


(3) 今後の生活についての不安

今後の生活について不安に思うことは自分や家族の健康に関する割合が依然として高くなっているほか、「日常の生活費などの家計」62.6%（前回調査54.0%）や「住宅の取得、ローンなどの返済」13.4%（同10.6%）、「自分の再就職」16.7%（同12.2%）などが前回に比べ高くなっている。（図41、第50表）

図41 今後の生活で気にかかることや不安に思うこと（複数回答）

計3,500人

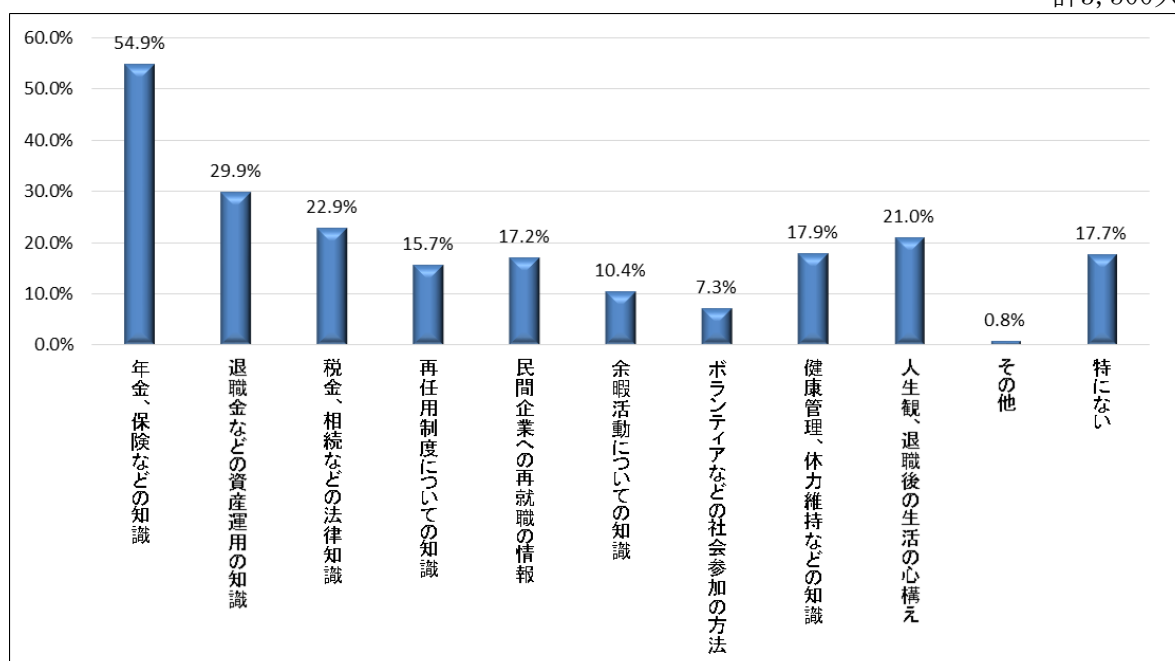


(4) 退職前に知っておけば良かったと思うこと

退職する前にもっと知っておけば良かったと思う知識等については、「年金、保険などの知識」が54.9%（前回調査47.8%）で前回と同様に最も多くなっている。（図42、第51表）

図42 退職前にもっと知っておけば良かったと思うこと（複数回答）

計3,500人



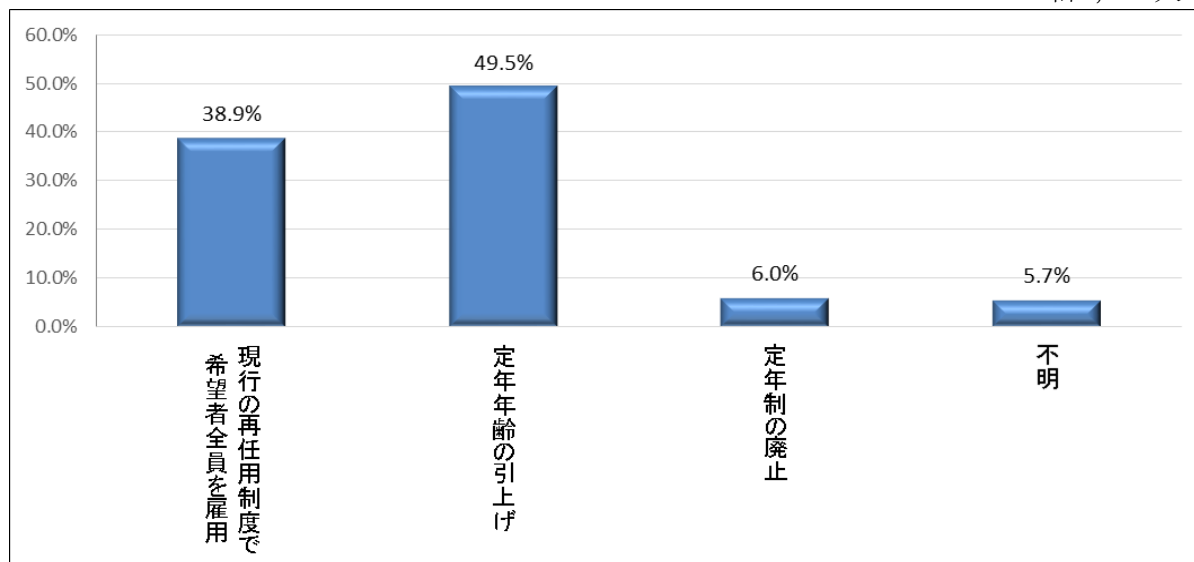
(5) 公務に適切な今後の高齢者雇用制度

ア 公務に適切な今後の高齢者雇用制度

公務に適切と思われる今後の高齢者雇用制度については、「定年年齢の引上げ」が49.5%で最も多く、次いで、「現行の再任用制度で希望者全員を雇用」が38.9%となっている。「定年制の廃止」は6.0%であった。(図43、第52表)

図43 公務に適切と思われる今後の高齢者雇用制度

計3,500人

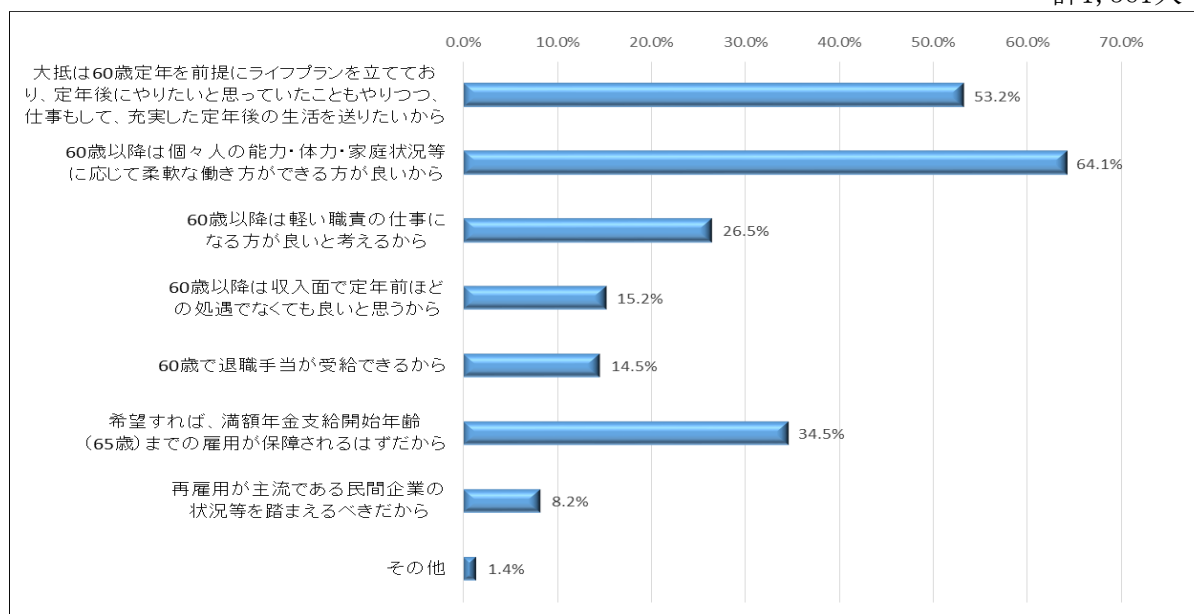


イ 再任用で希望者全員を雇用が適切と考える理由

「現行の再任用制度で希望者全員を雇用」が適切と考える理由については、「60歳以降は個々人の能力・体力・家庭状況等に応じて柔軟な働き方ができる方が良いから」が64.1%と最も多く、次いで「大抵は60歳定年を前提にライフプランを立てており、定年後にやりたいと思っていたこともやりつつ、仕事もして、充実した定年後の生活を送りたいから」53.2%等となっている。(図44、第53表)

図44 「現行の再任用制度で希望者全員を雇用」が適切と考える理由(複数回答)

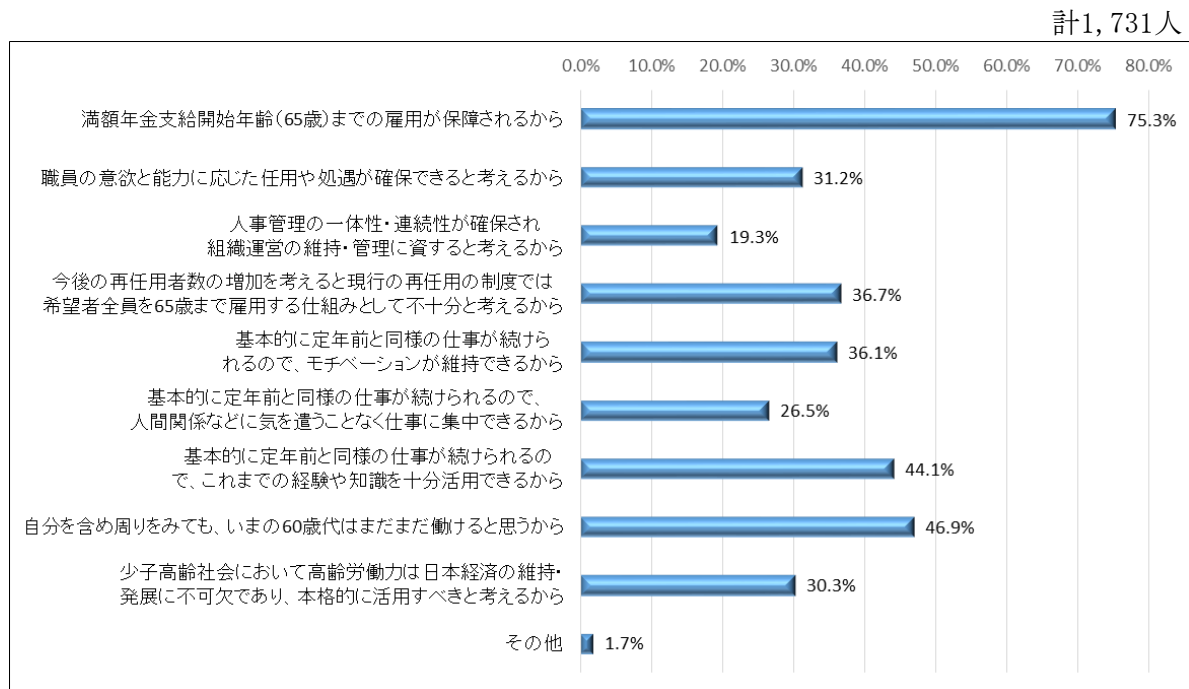
計1,361人



ウ 定年年齢の引上げが適切と考える理由

「定年年齢の引上げ」が適切と考える理由については、「満額年金支給開始年齢（65歳）までの雇用が保障されるから」が75.3%と最も多く、次いで「自分を含め周りをみても、いまの60歳代はまだまだ働けると思うから」46.9%、「基本的に定年前と同様の仕事が続けられるので、これまでの経験や知識を十分活用できるから」44.1%等となっている。（図45、第54表）

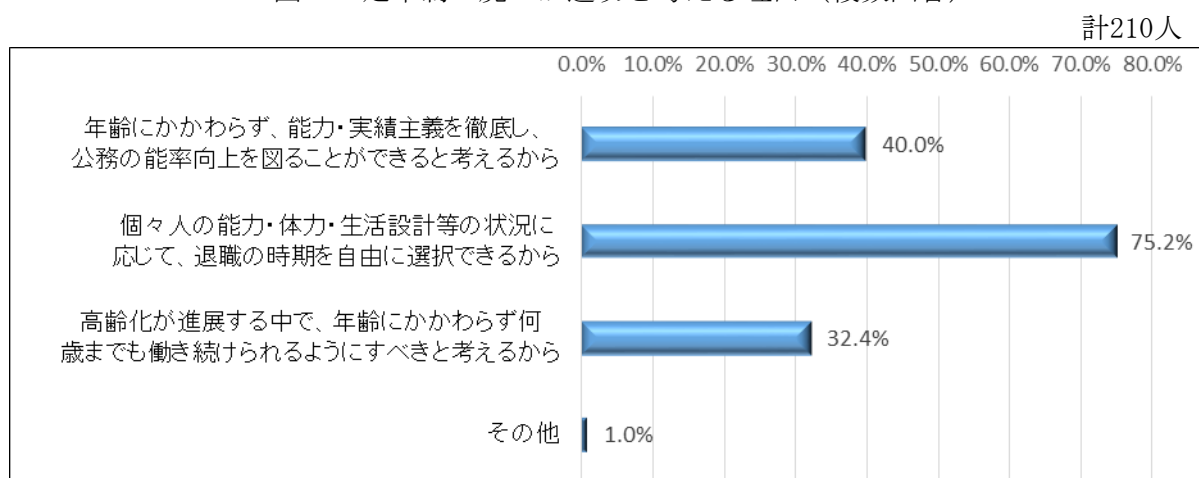
図45 定年年齢の引上げが適切と考える理由（複数回答）



エ 定年制の廃止が適切と考える理由

「定年制の廃止」が適切と考える理由については、「個々人の能力・体力・生活設計等の状況に応じて、退職の時期を自由に選択できるから」が75.2%と最も多く、次いで「年齢にかかわらず、能力・実績主義を徹底し、公務の能率向上を図ることができる」と考えるから」40.0%等となっている。（図46、第55表）

図46 定年制の廃止が適切と考える理由（複数回答）



以上